
令和6年 第2回（定例）桂 川 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和6年6月13日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和6年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 林 英明君	2 番 下川 康弘君
3 番 柴田 正彦君	4 番 杉村 明彦君
5 番 大塚 和佳君	6 番 吉川紀代子君
7 番 北原 裕丈君	8 番 竹本 慶吉君
9 番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長	山本 博君	会計管理者	北原 義識君
税務課長	古野 博文君	保険環境課長	川野 寛明君
健康福祉課長	原田 紀昭君	産業振興課長	横山 龍一君

子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	秦 俊一君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	永松 俊英君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い一般質問に参加いたします。

まず、有機フッ素化合物、いわゆるPFASについてお尋ねいたします。

近年、日本国内はもちろん世界的にも問題となっているPFAS、水に溶けやすい性質を持つこのPFASは工場排水や廃棄物の処理によって河川や地下水に流れ出ます。河川や地下水は水道水の水源となるので必然的に水道水にもPFASが含まれます。自然界や体内で分解されにくく、蓄積し、人への健康毒性が指摘されている有機フッ素化合物についてお尋ねいたします。

まず最初に本町における水質検査の委託先名と委託料についてお答えください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 委託先は公益財団法人北九州生活科学センターに委託しております。

委託料につきまして、本年度令和6年度におきましては641万880円でございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 北九州生活センターにおいて水質検査をされているということですよね。その検査の結果、PFASは含まれていますか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） このPFAS、その中でも今注目されているのがPFOSP4という物質なんですけども。こちらが令和3年度から本町におきましては浄水において検査しております。

検査結果といたしましては国の暫定基準目標値50ng/Lと言いますけども、それ以下、それ

未満で報告を受けております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 50ngが国の基準だと。しかし、桂川町が水質検査をした結果それは含まれているんですね。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 先日、検査結果を御覧いただいたと思うんですけど、この中で検査結果「5未満」という数値でうちが出ております。これ、検査期間に尋ねましたところ、この「5以下」というのはもう正確な数値が測れないと。5以上か5以下、「5未満」というふうの結果が出ましたけれどもこの「5未満」というのはゼロかもしれないし1かもしれない。その辺の詳しい数値というのがわからないと。検査できないということです、ここはもう出ているか出ていないかというのはあくまでも5未満であるか5以上であるかということになりますので、この辺はちょっと定かではないです。測定ができないということでもあります。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 5未満がゼロか何ぼかということはよく分からないということですが、水質検査のその検査表には5未満という数字が出ていましたよね。だから、一応、私たちはその内容を、5未満であるとかゼロであるとかじゃなくて、その水質検査の結果を聞いております。だから、その検査表には確かに5未満と書いてありましたよねという確認です。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） そうです。5未満でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に検査対象とその回数についてお答えください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 今、問題視されています有機フッ素化合物の検査対象でございますが、こちらは浄水場で処理された浄水で、それぞれの浄水場の配水池の系統別で実施しております。各地区4か所を年1回実施しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 年に1回ですか。これは飲料水でしょう。飲料水になる水なんですね。

次に、地下水の検査の有無についてお答えください。

地下水はこの検査対象に入っていますか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） この有機フッ素化合物の検査での地下水の検査は行っておりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この有機フッ素化合物については検査対象に入っていないということですね。

次に、採水箇所の詳細な場所、あの表を見ますと、笹尾とかそういう行政区だと上がっていただけなんですけれど、それだけではちょっと分かりません。だから笹尾の大体どこを。笹尾も1と2とありますし、どこということを少し詳しく教えてください。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 採水箇所につきましては土師浄水場系統の採水については土師地区。この土師地区というのは現在、土師保育所で水を採っております。

瀬戸地区では瀬戸公民館、笹尾地区では東小学校、豆田浄水場系統の採水につきましては中屋集会所で水を採っております。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 公の機関の水を採取して検査しているんですね。分かりました。

そして、先ほど答えになられたと思うんですけれど、この水質検査一覧表に示してある5未満のことがよく分からないということなんですよね。それで、これ、終わった5未満を確かに表に書いてあるとそういうことですね。では、これは省きます。

それで、次に有機フッ素を製造、販売、使用している企業が本町にありますか。ありませんか。

○議長（林 英明君） 秦課長。

○水道課長（秦 俊一君） 関係所管等に問い合わせるなど、調査をいたしましたけれども正確には把握できていません。

しかしながら、少なくとも桂川町商工会に登録しております企業の中でフッ素関連の製造及び取り扱っている企業は町内にはございません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 商工会に問い合わせたところ、「ない」ということなんです。

それでは、町長に伺いたいと思います。

町長も御覧になったかと思いますが、またこのニュース等で十分この有機フッ素化合物について承知しておられると思いますけれど、今回、この桂川町における水質検査結果、有機フッ素化合物が、一応、5未満、その数値は明らかでないと言われますけれど、現実的にこれが採取されております。そのことに対して町長がどのような見解をお持ちか、またこのことに対してどういう対策をしなければならないと考えているか、そういうところがありましたらお答えください。

なければならないでいいです。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほどから課長のほうで細かく説明をいたしましたように、この件につきましては非常に重要な案件であると思っております。検査の結果が非常に重要であるということでありますけれども、これまでのところ、国の基準値を下回っているという状況を確認しながら、今後とも細心の注意を払って検査を行っていきたい、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国の基準を下回っているからあまり心配はしていないとそういうふうな答弁でいいんですかね。

日本の基準がすごく緩いんですよ、外国に比べて。ところが、国によって違うとか、こういうことが国によって違ってはいけないんですけれど、あまりにも日本の政府のやり方がこういう危機感というんですか、緩い。それによって迷惑を被るのは国民です。

水俣病を見てもよく分かるように、発生してからでは遅いんですよ。だから、やはりこういうものは基準を厳しくしないといけないのに、外国では4未満なんですよ。日本は50なんですよ。あまりにも緩過ぎるんです。

また、このことに関しては、日本共産党の国会議員も国に対していろいろと質問もし追及していきますけれど、やはり私たちも、国がこうだからというのではなくて、私たちはこの桂川町民の命と健康を守らなければならない責務があります。そのことをやはり肝に銘じて、やはり注視し、そして、何ができるかということを考えていかなければならないと思います。

それは町長のみならず私たち全員が考えていくことだと私も承知しております。

町長、どうぞ、その方向で御一緒に頑張りたいと思います。

次に、桂川町地域公共交通計画の内容についてお尋ねをいたします。

まず最初に高齢者と地域交通計画との関係についてお尋ねしたいと思います。

今年、3月、地域公共交通計画ができたようでありますが、これを読ませていただく限り、抜け落ちているなどと言わざるを得ません。

この計画では、これからのことが計画として挙げられているようです。要するに現在の高齢者への施策がなされていません。

ある高齢者はこれを見て「現在、高齢者が困っている事案が反映されていない。自分が生きているうちに一つでも改善してほしかった。何度も何度も町長には直訴している。全然反映されていない。調査検討ばかりで実施があまりに遅過ぎないか。これを見て腹が立つやら情けないやら夜も寝られん。私は睡眠薬を飲んで寝る」と言われました。

町長、このような悲痛な高齢者の声どのように受けとめられますでしょうか。お答えください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど御質問の中にもありましたように、この地域公共交通計画の内容についてはこれまでも非常に難しい問題を抱えているということは御承知のとおりであります。

今回、この計画を立案しておりますので、その立案に沿っていかに実行していくかそのことが大事だと思っております。

内容については、担当課長のほうから説明いたしますのでよろしくお願いします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 高齢者等地域公共交通計画との関係についてということでございます。

桂川町地域公共交通計画は桂川町の公共交通に関わる全ての方が同じ考えの下に桂川町の公共交通の維持、確保に取り組んでいくことを目的に策定したものでございます。高齢者も当然にこの全ての方に含まれます。

また、本計画第5章の桂川町の公共交通に関する問題課題の中で高齢化の進行、高齢化率が35.3%、3人に1人が65歳以上の高齢者であり、運転免許証の返納等により公共交通によるサービスが必要となる高齢者が増加する可能性を捉えているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町として全体的に考えなければならないということは私も分かります。

でも、この問題が昨日今日に始まった問題ではないということも町長も御存じだと思います。

今まで大塚さんもたびたびデマンドバス、私は「高齢者に対してタクシー乗車券を発行してくれ」といろんな形で町に要求してきました。

本当に、全体を考えたら分かりますけれど、余りにも……。何で「令和6年度から調査検討」なんですか。今まで何をしてきたんですか。

だから、今度の計画が令和6年度からの計画であるならばあったでいいんですけど、その中に何で現在の高齢者、80歳、90歳の方々が本当に困っているということは町長も直訴されて御存じだと思います。

私は三度言ったとおっしゃいました。町長は何を聞いたんだろうかと。人の話だからいい加減に聞いていたのかと本当に情けないと。私はこの声を聴いてもう胸がつまる思いでした。何で……。

何でこんなに高齢者をいじめなければならない……。

楽しみにしていたんですよ。この地域交通計画ができるということで。遅いけれどもそれでも

アンケートを出したりして、一生懸命、高齢者の声を届けたつもり。

しかし、それが何だ反映されていない。何で6年度からの調査検討なんですか。

そして、実施は3年後なんですよ。もう3年後には私は生きているかどうか分からないと、今、一生懸命生きようとしているんですよ。頑張ろうとしているんですよ。

よく言われます。高齢者が寝たきりにならないように医療費が上がらないようにとおっしゃいます。医療費が上がらないようにという意識ではないけれど、やはり生まれたからには一生懸命精いっぱい生きたいという思いで生きているのに、こういう仕打ちをするということは、この人に対して、高齢者に対して生きる望みを絶ったようなものなんですよ。

本当に、私は涙が出て。もう、これが私のところにメールが来ましたから。もうそれを見るたびに私は涙します。

町長、そこを、町長も聞いたでしょう。3回来られたでしょう、直訴されたでしょう。

もう御存じだと思いますけど、もうがっかりきています。そこのところを考えて地域交通計画であつてもいいけど、もう少しそういう声を反映してほしいかった。一つでも二つでもしてほしいかったということなんですよ。

今からでも構いません。町長、何らか、そういうところを、高齢者の。

声なき声も上がっております。笹尾からも上がっているんですよ。それをあえて申し上げませんけれども、言ってこられています。

そこのところを、町長、考えてください。

そして、町長がこの計画は計画として、そして、その計画の中にもう少しレベルを上げて、スピードを上げてやろうという何らかの方策をしてほしい。後で言いますけれど、そうしてほしいと思います。

次に移ります。

それに関連するんですけど、タクシー料金補助実施の前倒しについてでございます。

計画によりますと、93ページ、タクシーの利便性の向上ということで上がっておりました。先ほどから申し上げておりますように、スケジュールでは6年から8年まで3年間調査検討なんです。実施は令和9年からになっているんです。もう私、最初これを読んだとき、「タクシーの利便性の向上」と読んだときに「ああ、今まで声を上げてきてよかったな。やっぱり町長は聞いていたんだな」と思ったんですけど、このスケジュールを見たらびっくりぽんですよ。令和9年度なんですよ。今、85歳、90歳の方々は毎日毎日が、朝、元気でも夕方にはどうなっているか分からないという状況なんです。

高齢者の体力は年を重ねるごとに弱ってまいります。弱るスピードは早いんです。

現在、毎日一日一日頑張っている高齢者に少しでも喜んでいただけるようにこのタクシー補助

制度前倒し、令和9年からではなく、もう少し早めていただけませんか。そのことを私は求めます。タクシー補助実施の前倒しを要求いたします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 地域交通計画には2つの基本方針の下に4つの目標、また、その下に17の施策を定めておりまして、その施策の中の1つ、タクシーの利便性向上が議員御指摘のタクシー料金補助であります。

17の施策は、全体としまして既存の交通事業者をはじめとした多様な主体と連携しながら、より快適で持続可能な公共交通体系の構築を図るものでございます。

計画上、一応のスケジュールは定めておりますが、いわゆるヒト・モノ・カネが調い次第、順次実施してまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） この計画を順次実施していくということなんですか。

私が言っているのはそうじゃないんですよ。待てないんです。高齢者が待てないんですよ。だから、この計画は計画でいいけれども、一部、そういう見直しをしてください、してほしいということを私は高齢者の声を届けたいと思っております。

町長、ぜひ決断してくださいよ。お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど課長が説明しましたように、条件が整えば早めにでも実施をするということを回答しておりますのでよろしくお願いします。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 早めに実施すると。そうですか。「早め」というのが具体的に上がっていないんですけれど、令和9年じゃないでももう少し早く。ぜひお願いします。

そうしたら、次に行きます。

やはり同じ福祉バス町外施設運行についてでございます。

同じく計画79ページに「町外施設への運行検討」と書いてあります。通院以外に具体的な町外施設とはどのような場所のことを言っているのでしょうか。具体的にお答えください。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 申し訳ありません。この質問については、町外運行についてということで具体的に町外施設ということは挙げてはおりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 「福祉バス、町外施設に運行検討」と書いてあるんですよ。福祉バスが行くんでしょう、町外に。それで、私は病院なんかだと思ったんですけどお年寄りに聞

くとやはりイオンに行きたいとかそういう話も聞くから、イオンも入るのかなと思って、そういうふうになんと聞いているんです。イオンが入るかどうかは分かりませんが、病院は多分入るだろうと思ったんですけれどね。そこを聞いているんです。検討、「町外施設、書いてありません」と書いてあったんですよ。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 町外施設ということで記載しておりますけれども、具体的に施設名を挙げている、具体的な施設名を想定しては現在のところありません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 想定していないでどうして検討できるんですか。だって、相手との交渉なんかもあるんでしょう。そういういい加減な計画書なんですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） いいかげんというよりも、どういう施設を運行すればいいのか、そのところから検討を進める必要があると考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） では、これからそういうことを検討するんですか、会議でまた。この計画書とは別に今から話し合うんですか。なんかよく分からないですね、私は。急いでください。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） そうですね。福祉バスの役割、この公共交通計画の中においては、「福祉バスの役割につきましては町内の中心への移動を支える交通と町内の4地域の移動を支える交通として民間路線バス等の補完を行う交通」とされています。そういうことも考えながら、先ほど言われておりました町外施設への運行についても考える必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 以前、江藤課長が担当のときに済生会病院への進出といいますかそれを要求していたんですよ。そうしたら、ずっと町外は駄目なんだと、「桂川町の福祉バスは町内だけだ」と言っておられましたけれど、やはりずっと要求して済生会病院に行けるようになりました。

そして、そのときにもう済生会病院以外にまた市民病院であるとか飯塚病院であるという要求が出てきても「それは駄目ですよ」と言われたんですよ。

ところが、今回、「福祉バスの町外施設への運行」と言うから、「ああ、これはちょっと進んだな」と思って「ああ、よかったな」と思ったんですけれど。

だから、年寄りが行くとしたら多分病院だろうけれど、もし病院以外にあるのだったらもっと

喜ぶかなと。まだ少しは元気のあるお年寄りだね。でも、それがまだよく分からないということだから早く。

大都会じゃあるまいし、たくさんそういう行く施設があるわけじゃないでしょう。多分イオンぐらいだと思うんですけど、まだまだ私が考えないところもあるかも分かりませんが、早急に検討していただきたいと思います。

次、いいですか。

○議長（林 英明君） 次に行ってください。

○議員（６番 吉川紀代子君） 次に本町にあります桂川小学校、桂川東小学校、桂川中学校、以上３校の体育館への空調設備エアコンの設置についてであります。

全国の公立学校の普通教室や体育館等の冷房設置率は、小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園等が９５．７％、高等学校が９４．１％であると文科省が２０２２年９月２８日、調査結果を公表いたしました。前回の調査時、２０２０年度から２．７ポイント増加、調査開始時の２０１０年度からは７６．４ポイント増加しているそうです。

本町の体育館の熱中症対策は、今までの質問の中で大きな冷風機といいますか、扇風機で対応しているので大丈夫だという答弁でありました。

昨今の気温の上昇は異常であるにもかかわらず、このような旧態依然の熱中症対策で児童生徒たちの安全が守られているとは私は思いません。全国的に見て余りにも劣悪な環境ではないでしょうか。

昨年、本町の中学生と話す機会がありました生徒から出た言葉、「体育館は地獄、地獄」との声を聞きました。子供の人権にもかかわる問題ではないでしょうか。

また、学校体育館は災害時には避難場所として指定されています。先だって飯塚市で行われた防災会議で、福岡管区気象台気象防災部の内山久人次長が向こう３か月の予報として「今年の気温は高く、雨の量は平均並みか多くなる」と発言されました。

児童生徒の熱中症予防や避難所として機能充実のためには本校３校にエアコンを設置すべきではないでしょうか。

政府は、２０２３年７月３１日付で「避難所における空調設備の設置等について」とする事務連絡を内閣府、総務省、消防庁、文科省の連名で都道府県の防災担当教育委員会宛てに発出しております。

事務連絡の内容は、改正気候変動適応法に基づき熱中症対策実行計画が２０２３年５月に閣議決定されたことを受け、避難所での熱中症対策として空調設備の設置を求めています。「特に指定避難場所として指定されることの多い公立学校施設については防災部局と教育委員会部局が連携して積極的に検討することが重要だ」と指摘しております。

学校体育館の空調設備に活用できる制度として、政府は学校施設環境改善交付金や防災減災国土強靱化緊急対策事業債などと合わせれば、実質、地方の負担は25%で済むのです。ともに事業期間が2025年となっております。早急にこの制度を活用し、本町3校に空調設備の設置を要求いたします。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 学校体育館のエアコン設置については私のほうから回答させていただきます。

議員申されましたように、各学校では夏場の体育館の利用にあたっては、暑さ指数などを参考に活動内容を判断したり、十分な換気や大型扇風機を使い、体育活動、学校行事等を実施しております。

また、夏場の学習活動にするに当たり、活動時間を短縮したり、十分な休憩時間の確保、小まめな水分補給など、対策を図っているところでございます。

近隣市に問合せをしましたところ、学校を新設する際に設置しているような状況でございます。

本町につきましては、既存の体育館でのエアコン設置は難しいものがあると考えております。

また、災害時における対応につきましては、総務課のほうで業者と協定を結び、スポーツクーラーの設置ができるようにしていると聞いております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今までと同じような答弁だと思います。あまりにも遅れていると言っているんですよ。「いろんな対策を講じているから大丈夫だ」と言われますけれど、この異常な気温上昇の中で子供たちは体育館で体育授業をせざるを得ないんですよ。「おばちゃん、体育館は地獄だ」と言っているんですよ。その声を聴こうともせずに、大型の冷風機ですか、そして、「いろんな形で熱中症対策をやっているから大丈夫だ」と。だから、それが遅れていると改めて言っているんですよ。だからもしかしたら財源かなと思って。国がこういう財源措置をしているんですよ。なぜ使わないんですか。それを活用すればできるじゃないですか。

学校が建て替わるかも分からんで、具体的にこれが来年建て替わるとかそういう問題じゃないでしょう。いつ建て替わるか分からないんでしょう。その間、子供たちは我慢せい、我慢しなさいと押しつけるんですか。余りにもひどいじゃないですか。もう少し子供の立場になって考えるべきだと思います。

同じような答弁の繰り返しであれなんですけど、私は今後もこの問題に対して要求していきます。少しは前向きに考えていただきたいということを申し上げて次に移ります。

次に、学校給食費の無償化についてであります。

町内3校の学校給食費完全無償化についてであります。

12月議会におきまして、町長が物価高騰を考慮し、給食費の補助を1,000円にしたと。保護者負担の軽減を図られたこと、これは私は多少は評価をいたしますが、県内を見渡してみますと、今年から学校給食費の無料化や半額にする実態がさらに増えているのです、紹介をさせていただきます。

全額補助が田川市で4月から制限なしで始まります。直方市は4月から12月まで、宮若市は4月から1年間、うきは市は4月から7月、福智町は4月から1年間、香春町、小竹町、苅田町、上毛町、みやこ町、赤村は昨年から継続しております。大任町、築上町は昨年から期限なしであります、吉富町は小学生のみ昨年から継続ということです。大木町は第2子以降は無償ということを継続しています。

どこの市や町でもかなり頑張っているんです。

本町におきましても過去2年間無償化を実現してきました。本当に私はいろいろな会議に行っても胸を張る事案でありました。

しかし、今回、それが完全無償化をやめて補助金を1,000円にしたということでがっかりしました。よい施策は継続すべきではないですか。

本町でもこの無償化実現を重ねて要求します。

今朝、朝のテレビで偶然に放映されていたんですけど、3割に当たる547自治体が給食費の無償化を実施している、2017年から約7倍に増えていると今朝のテレビで放映しておりました。今や給食費無償化は止めることのできない大きな流れとなりつつあると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

町長の決断あるのみです。一部補助ではなく、本町でも学校給食費完全無償化を求めます。財源は財政調整基金を活用すれば可能です。必要経費は513万6,000円です、総額で。しかし、現在1,000円の補助を出しております。136万2,000円補助しております。差額4,101万4,000円の追加で可能なんです。

町長、どうぞ、子供たちのために、未来の子供たちのために桂川町が子育てしやすい環境を充実させるためには若いお父さんお母さんたちの負担を軽くする。1,000円ではもう追いつかないんですよ。だから決断してください。要求します。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいま議員のほうから要求がございました。この学校給食の無償化につきましては、これまでも述べてきましたように、段階的に進めていきたいと考えております。

先ほどニュースということでは言われましたけれども、この件につきましては新聞等でも報道されておりましたので私も承知しているところです。

全体の傾向としては、やはり国を挙げてこの学校給食の無償化に取り組んでいくべきであると私自身はそう思っております。本町でできることからやっていくという意味において段階的な対応を考えていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 「本町としてはできることから」とおっしゃいますけれども、２年間、完全無償化してくださいました。コロナの予算だったけれども。

でも、コロナの予算をそこに回したということはいいことだと思うんですよ。

そして、先ほど新聞も読まれたようです。その新聞にも書いておりましたけれど、こういうふうに自治体があちこちでこういうふうにとどんどんどんどん上がっていけば政府も動かざるを得ない。これは政府を動かす大きな力になるんですよ。

まず思い出していただきたいけれども、昔、老人医療費の無償化というのがありました。何県か忘れたんですけど、沢内村、本当に貧しい村で老人医療費を日本で最初に立ち上げた村なんです。そして、それで全国の自治体からそこにずっと調査に行って、どこもここもが老人医療費を無償化を上げた。そうしたらやはり国は動かざるを得なかった。そして、何年度からかは忘れましたけれど、私たちが頑張っていた１９７０年代にはもう全国で日本で老人医療費の無償化が実現したんですよ。これは国を動かす大きな力になるんです。

だから、今はきついけれども、桂川町もこの福岡県内でみんなこの自治体も苦しい中でそういうふうにやっているんだったら、やはりそこを。ちょっと一歩引くんじゃなくてそこに入って一緒に動かしていきましょうよ。政府を動かして政府からそういう交付金が出る、学校給食費を完全無償化にするように動かす力を私たちも一緒にやっていこうではないですか。どうぞ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘のとおりだと思います。私自身もいわゆる義務教育の無償化ということがありますので、この給食費については義務教育費からは別に今扱われておりますけれども、基本的には同じように無償化を目指すものだとそのように理解しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 段階的にしかやれないということなんですね。引き続き要求していきます。

次に、桂川町の農業政策についてであります。

福岡県の食料自給率についてお尋ねします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 食料自給率とは国内の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標であり、食料の品目別に示したものや総合的に示したものなど、幾つかの方法により示され

ております。

今回はその中でも一般的な食料自給率として示されることが多い供給熱量カロリーをベースとした食料自給率で回答させていただきます。

農林水産省が公表している資料によりますと令和３年度の福岡県の食料自給率は２０％となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 福岡県の食料自給率は２０％ということなんですね。全国自給率は何％ですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 全国では３８％となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 福岡県が低いですね。おかしいね。土地はいっぱいあるのに国の農業政策が間違っって農家を締めつける農業潰しがどンドンどンドン進行しているということで、私は危機感を覚えております。

次に、本町の農業に対する基本的な考えについてです。

食料・農業・農村基本法改革案が衆議院を通過し参議院に移るわけでありますが、基本法見直しの審議会で出された農業従事者の声、何だと思いませんか。「農業では食えない」、これなんですよ。農業従事者が安心して営農に励み、農村で生活できるように本町でも少しは考えるべきではないでしょうか。これは国の政策だからというのではなく、先ほども申し上げましたように、桂川町の住民のことを考えるのがこの自治体の役目であります。桂川町として何らかの形で取り組もうとしていることがあれば聞かせてください。なければいいです。またこれを機に何か考えようかなということがあればそういうことでも結構です。お答えください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、議員御指摘のように、本町にとって農業は基幹産業であるということとはこれまでも繰り返し申してきました。抱えている問題は非常に難しい問題が多くて特に言われているのが農産物価格の低迷による所得の減少。先ほど議員が指摘されましたように「農業では食っていけない」というこういった原因にもなっているかと思えます。またこれも非常に大きな課題ですけれども、いわゆる担い手不足です。高齢者が頑張っておられるその後を継ぐ担い手がないというのがこれは現実の問題であります。

こういったことに端を発しまして、もう議員も見られたら分かりますように田んぼのあちこちにいわゆる耕作放棄地と思われる状況のものがああります。現在、特に田植えの終わっているところは農作物の作成に使われているわけですが、そのままの状態に放置されている農地、こ

ういったものについての課題がたくさんあるということでもあります。

農業を全部ひっくめて何か解決策と言われましてもなかなか本町だけでは難しい点があります。しかしながら、新しく若い人の中で新しい農業に意欲を持つ人たちがいます。そういった新規就農者の活躍に期待するところは大きなものがありますので、新たな桂川ブランドの開発普及、そういったことも含めて町でできる対応は考えていきたい。

今、特産品の開発とかそういった補助金は持っております。補助制度、そういったものもぜひ活用していただきたいということについて、いろんな場でお話をしているところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長の答弁を総合的に理解してみますと、政府のすることに追随しているとそういうふう to 受け取れます。大きな問題だと。桂川町独自で考えられるようなことではない。それは重々分かります。

でも、国は日本の農業を潰そうとしております。若い人が農業に就かれないように、米も国が買い上げる価格、低く抑える。そのためには外国からの輸入米をどんどん輸入してくる。ウルグアイラウンドであるとかTPPであるとか言って外国産からどんどんどんどん安い安いと言って購入してきて、そして、日本の農業従事者の意欲を削るような政策をやってきた。そして、米の値段をたたいてしまう。そうしたら若い人がどんなに親子代々、土地は持っていたても、労した割にはその見返りが少ないということで引き継がないというのは当たり前ですよ。政府として、政治として、そういうことをしないように、若い人が継いでいけるような政策を打たなければならぬのに、ただただ日本の政府はアメリカの言うとおりの日本の国民には背を向けた政策を続けて農家を潰してきているわけです。

だから、大変だということは分かるけれども、桂川町の農民も大変だと思います。私の耳に入ってくるのは「米代が安い。そして、農業はもうやってられないけどもう仕方がない。親から引き継いでいるから仕方がないからやっているけど、農業機械が高過ぎる」、そういうことを聞くたびに私がどうしたらいいんだろうと。もうどうしたらいいんだろうと言って、いや、私、何もできませんよ、仕方がないですよと言うわけにいかんわけですよ。

だから、明石の町長が、市長さんですか、あの人も国の政策とは別にその市独自の政策を打って出たじゃないですか。そういうふう to 桂川町として何か一つでもこの桂川町の農業従事者に何らかの支援援助を考えていくべきではないだろうか to 私は考えるわけです。

私は言うばかりじゃないかと思うけれど、やはりそういうことを考えたら、何もできないから余計に歯がゆいので、やはり町長、皆さんと話し合って桂川町の農家を助けたい。そして、食料自給率、大げさに言う to そうですけど、私たちが安心安全なお米が食べられるように、農産物が食べられるようなそういう地域にしたい to の思いです。

だから、町長もなかなかこの問題は大変です。国がそういうふうに向かっているわけですからね。そのためにもやはり国を止めなくちゃいけない、そういう政策を止めなくちゃいけない。それで少しでも考えていただきたいと思います。

そこで考えたのが、次に質問に移らせていただきますけれど。これは最後に。ちょっと前後しますけれども、農業機械運転免許取得費補助の制度がありますか。ありませんか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 農業用機械の運転免許は公道を走る際に必要とされており、全長や幅、高さ、最高速度が一定の規格の農業用機械の運転は普通免許で可能となっていますが、一定の規格より大きい農業用機械を運転する場合は大型特殊免許が必要になります。大型特殊免許の取得には自動車学校に入学し、講習を受けた後、試験場で受験する方法が一般的で、この場合の費用は自動車学校によって違いはありますが、約10万円から17万円ほどになります。

また、これとは別に大型特殊免許の中でも農業用機械限定の運転免許を取得する方法もあり、こちらは農業大学校やJAに手続をし、講習を受けた後、試験場で受験するという流れになり、費用は1万円から5万円ほどになります。

いずれの場合も運転免許取得費にかかる町からの補助は行っておりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いろいろと詳しいことを言われて私もよく分からないんですけれどね。もし免許取得補助制度ができたときにはそういうふういろんなあれがあると思うんですと。

まず、私が今問うているのはこの桂川町において補助制度があるかないかということをお聞きします。今、お答えでは「ない」ということであります。

そうしたら、この農業機械補助制度がないというのであるならば、先ほども申し上げましたように苦しい農業を頑張っておられる農業従事者に対して桂川町として本当にささいかも分からないけれど、そういう支援策施策をつくっていただきたいなと思います。その詳細についてはいろいろと考えてこういうふうになるということになるでしょうけど、まず、そういう制度をつくっていただいて、そして、こんなことになったら足りないよと思うかもしれないけど、まず一歩、そういうふうにしていただきたいと思います。

そして、次に同じく、農場機械購入費補助。先ほども申し上げましたように、農業機械代が大変高額で大変だと、追われているというふうな話を聞きますので、そういう補助制度はありますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 農業用機械の購入に対して町が実施している補助事業としては、

新規で農業を始める方に対して交付する新規就農者育成総合対策事業費補助金。それと大規模農業者が作業の効率化を図るため機械を購入する際に交付する水田農業担い手機械導入支援事業補助金があります。

まず、新規就農者育成総合対策事業費補助金については、経営開始資金と経営発展支援事業の2つの種類があり、経営開始資金については最大で150万円、経営発展支援事業については最大で375万円の補助を行うものです。

次に、水田農業担い手機械導入支援事業補助金については、大規模な農業者がロボット田植機など、作業の効率化を図るための機械を購入する際に補助対象額のうち、県が3分の1、町が6分の1の補助を行うものです。

現在、町が実施している補助事業は以上の2つとなります。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 購入費は町独自にはないんですね。国の施策としてあるんですね。

今、話を聞いたら新規就農者というのがそんなにたくさんたくさん来られるわけじゃないですよ。そんなにどんどんどんどん来ればいいんですけど、実際、そういうふうになっていないから、これで新規就農者に対しての機械購入の補助をしますとそういうふうに国が言っているでしょう。

それからあと一つは、大規模農業経営者に対してロボット導入とかそういう。

だから、国は小さい農家を潰して淘汰しようとしているんですね。

私が言っているのは、家族農業でずっとやってきた。本当に大変な御苦労をされている方々に桂川町として何らかの補助、この機械購入に対して少しでも補助はできないか、そういう補助もしてやるべきではないかと。国は農業を潰そうとしているんです。大企業を参入させようとしている道筋をつくっているんですよ。そのために農業をやめさせようとしている。できない、後継者がいないとかいう、その後継者がいなくなるように施策を打ってきて、日本の農業を潰して行く行くは大企業が参入できるような状況をつくろうとしています。

将来的には外国から来るかも分かりません。しかし、一旦、こういう大企業が農業のそこに入ってくると昔のスーパーマーケットと同じで、もうかるときには来ます。でも、もうからないとなったら大企業がぱっと引き上げてしまうんですよ。その後はどうでしたか。スーパーマーケットが乱立してその次にはぱっと消えてしまいました。

消費者は困りました。その前に零細の小さなお店が近所中にあったのがスーパーマーケットがどんどんどんどん建って、大店舗法、どんどんどん建って小さな八百屋さん魚屋さんが全部潰れていったんですよ。

最初は私たちもスーパーマーケットが建ったときには、便利がいいな、あっちもこっちも建つし、どこもここも安売りする。よかったけれど、この少ない人口密集地の中で建ったら当然潰れるのは当たり前です。もうからないなとぱっとやめました。そうしたら、今、スーパーマーケットがなかなか遠い。なかなか来ない。そういう状況になる。同じようなことが起こると思います。

そのためには、やはり家族農業を続けておられる高齢者の方々に少しでも応援をしてあげたいという思いでこの農業機械購入費の助成をこのことも検討していただきたいと思います。

最後にあと一つ前後して申し訳ありませんけれど、桂川町における農業従事者数とその平均年齢についてお答えください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 2020年、令和2年に農林水産省が行った農林業センサスの結果によりますと、本町の農業従事者の人数は270人で、平均年齢は64.8歳となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 64.8歳、もう、まあまあ、後期高齢者ではないけれどやはり若い方じゃないでお年寄りの方が頑張っていらっしゃるということがよく分かります。

桂川町としてそういう方々、一番弱い立場の方々を応援する施策を打っていただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

○議長（林 英明君） 吉川君、暫時休憩します。次は10分から始めます。

午前10時58分休憩

午前11時09分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 最後になりますけれど、大将陣横、産業廃棄物処理施設についてであります。

全員協議会が、ちょっと一番最後に行われた、日にちをちょっと忘れたんですけど、そのときに弁護士さんを頼むと。それで、それは、桂川町が責任を持っていずれかの弁護士さんに頼んでもらうというふうな内容だったと思うんですけど、その弁護士さんにどのように依頼したのか。その方がどの方だったのかとかいうのが全然よく分からないので、会議以後の経緯、弁護士さんに相談するまでの経緯について簡単に教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、言われます会議の後だと思えますけれども、私のほうに正副議長、それから特別委員会の委員長・副委員長の方々の要請がありました。要するに産業廃棄物処理施設に関する事案について弁護士の登用が必要ではないかということでもあります。

私自身もそのように考えておりまして、特に、今、必要な弁護士、弁護士もいろんな得意分野がありますので、その中で当面する課題としては行政財産に関する事案であります。この行政財産に関する事案になってきますので、いわゆる行政法に詳しい弁護士、その方が必要であるという判断の中で6月1日付で松尾弁護士が非常に行政法に詳しいということもありまして、この松尾弁護士と顧問弁護士業務委託契約を締結したところでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 会議後に全員協議会の委員長さんたちからの要請に基づいて行政に詳しい弁護士ということで、松尾弁護士に話した、相談したと。それは弁護を引き受けてくれないだろうかと、そういう内容ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 弁護を引き受けるとかではなくて、現在の段階では顧問弁護士として相談に乗ってもらうということでございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 桂川町の顧問弁護士として相談をした、なってくれないかと、そういう相談で。

そうしたらお尋ねします。現在、桂川町における顧問弁護士の人数は何人ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 2人であります。もう一人は古本弁護士。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 古本弁護士と、そして今回の松尾弁護士、その2人ということですね。

そして、今、聞いたように顧問弁護士として松尾さんがなられるわけですね。名前も聞きました。そしたらいいです。

そしたらもうそれ以上の内容というのは相談していないわけですか。それ以後、松尾さんとは。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私自身は松尾弁護士と一度お会いしまして、そして、現在、町が置かれているといいですか、この産業廃棄物処理施設に関する状況、そういったことについて説明をしました。

これからどのような展開になるのか私自身も分かりませんが、いわゆる事業主であります福岡金属興業の対応次第で私どももいろんな対応を迫られると、そのように考えております。

そういう意味で、現段階での相談ということは、いわゆるここは一つ整理しておきたいんですけども、町が、今、提訴されているわけでも何でもないんですね。また、町が今度提訴する、そういうことも今の段階では考えられない。そういう状況にありますので、これからの状況をしっかりと見守りながら適切に対応していく、そのことが求められていると思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） 松尾弁護士とお話しなさったのは、現在の桂川町における福岡金属工業の状況説明と、桂川町における状況の説明を松尾弁護士にされた。そして、あと一つは、顧問になってくださいということで承知されたわけですね。顧問料は幾らですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 金額は後で担当課長がお話ししますが、その以前に古本弁護士とは別の案件、これまで顧問弁護士、古本弁護士でありますので、その方と同額であります。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 弁護士の料金につきましては、顧問弁護士料としまして６月１日から来年の３月３１日まで、合計で５５万円となっております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） そうしたら、今後は、顧問弁護士とは別にこの松尾弁護士が専門に大将陣、この問題について相談なんかを町としていろんな相談をされて、ましてや、その裁判ということになったらこの方が担当されるわけですね。古本さんは関係しないんですね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げますように、どういう状況になるかによってその判断をしていきます。すみ分けをするというわけではありません。状況に応じて判断をしていきますし、この問題につきましては、これから先、この体制だけでいいのかといえれば必ずしもそうとは言えないと思っています。

よろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（６番 吉川紀代子君） そうしたら現在、この松尾さんが顧問弁護士となられることによって桂川町においては顧問弁護士は２人と、それで状況に応じてその方々にいろんな相談をする。この産廃の問題については松尾弁護士に特化するということですかね。そうではないのですか。やはり古本さんにも時々相談が行くわけですかね、状況に応じてというのは。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 要するに問題の内容によって対応をしていくということであります。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 係争ということですけど、側溝ですかね。側溝のことを、以前、建設課のほうでもおっしゃってましたから多分そのことが念頭にあると思うんですけど。やはり私たちもこういうことは初めてのことで、何をどういうふうにしていいか分からない。そんなときに、この全員協議会として松尾弁護士に相談するということも可能ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 弁護士と協議をして、できるだけその方向で進めていただきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） なかなかこういうことは、弁護士さんを挟んだ問題、裁判とかいうことになる、私たちが経験してないことばかりで、よく分からないことで、むちゃくちゃなことも言うかもわかりませんが、やはり桂川町としてこの産業廃棄物がここに設置されることは、桂川町民はもちろんのこと、子々孫々にこの桂川町がごみの町となって、そしてその影響がどのような形で出てくるか分からないという、非常な問題を抱えていると思うんです。

それで、今、私たちが偶然にもこういうことにタッチしなければならないことになりましたので、やはりここは行政と議会と町民一体となって、この表立って行政はできないかもしれないけど、反対という立場で、絶対にこの町をごみの町にしない。

よく言われます。文化の香り高い桂川町と言われます。本当に文化の香り高い桂川町であり続けたい。そうするためには私たちがここで踏ん張って頑張らなくてはならないと思いますので、私たちも頑張りますので、皆さん御一緒に頑張りましょう。

以上をもって質問を終わります。

○議長（林 英明君） 次に、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚和佳です。通告書により質問します。

まず1点目、大将陣横の産業廃棄物焼却場問題についてでございます。

3月議会から現在までに町として把握していることがあればお知らせください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 町として把握していることについて、大きく2つ説明させていただきます。

1点目、環境調査についてですけども、福岡金属興業のほうで大将陣公園に風向計を設置しております。この環境調査につきましては、引き続き環境調査を現在も続けられているという状

況でございます。

もう1点目につきましては、敷地内の水路の付け替えについてですけれども、昨年から水路の付け替えの要望については、福岡金属興業より付け替えの手続の問合せを受けているところでございます。地元関係者の同意を求め続けてきたところでございますけれども、町長の行政報告にもありましたとおり、福岡金属興業から行政指導に従う意思がない旨の通知並びに、当該事業関係届出受諾の願いを受けたところです。

この通知については、「町としては利害関係人の理解がないままに既設の水路の付け替え手続を行うことはできない」、こういった旨を文書で伝えたところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、2点あるということで、また適宜分かったら御報告いただければと思います。

次、飯塚市長との協議や申入れ等があればその内容等を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的な協議、申入れ等は現在のところはやっておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私、3月議会も聞いたけど、そのときも協議とかしておらないということですけど、何がしかの話はもう全然されてないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 何かあれば一緒に協議をしていくという確認をしておくことは以前にも申したとおりであります。その後、先ほど課長が申しますように、大きな動き、変化というのはございませんので、特段、協議申入れ等は行っておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、現在までに役場内で取り組んでいることがあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 状況について課長会を開いて、その中で課長に対して説明を行っております。私としては、町として反対の意見を表明していくということについて確認をしたところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 区長会など、桂川町内での取組の情報があれば教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 区長会といいますか、区長の有志の方が自発的に反対の署名活動に取り

組んでおられるということはお聞きしております。現在、この署名活動中であって、これは行政報告の中でも少し述べましたけれども、今月中ぐらいには署名活動が終わるんじゃないかと。来月にはその署名を提出したいというお話を伺っているところです。区長の皆さんとは今後とも連携して、そして、また協議を行っていきたい。そういうふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私の情報では、今、有志の方ということでございましたけれども、令和６年度第１回区長会において区長会全員による町長と議会議長宛てに請願書を提案するということで承認されたということでございまして、また、関係８行政区で産廃施設の建設の反対署名が、６月１２日現在、８行政区で１，２７３名集まっているということで、私、聞いておりますので、ここで御報告しときます。

そこで質問ですが、３月議会で、町長は個人的には反対ということでございましたけれども、町としてはどうなんだろうかと。行政報告でははっきりとした表明をされていないように思いましたので、再度聞きますが、産廃施設の建設は、桂川町として賛成、反対、また、どちらとも決定していないということでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はっきり申し上げて、絶対反対であります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） やっと絶対反対ということを知らせていただきましたので、先ほど言いました区長会等も頑張っているし、やはり関係８行政区だけではなく、桂川町全体の対応として、今、町長がそういう絶対反対と言っていたので、今から地元の方たちの活動に力が入っていくのではないかなと思います。

そこで、６月１日の町政報告で、私、知ったんですけども、行政法に詳しい弁護士さんと、顧問弁護士の委託を組んだということでございますけども、なぜ５月末でも私たちに連絡はされなかったんでしょうか。私は先ほど言いましたように行政報告で知ったんですよ。私たちは特別委員会もつくっておりますので、何かしらの委員長なり、特別委員長なり、議長なりが報告してあってあれば、私どもそこから報告いただくけど、何で行政報告で報告するまで私たちが知らなかったよかったかなと思って、そこら辺は疑問に思っておりますので、知らせなかった理由をお知らせください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 知らせなかった理由は特にございません。

私としてはやはり要請を受けて臨んだわけですから、その数日間、数日間の違いはあるかもしれませんが、行政報告の中できちんと報告をしたと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） それで行政報告云々と言われるき、私たちがちょっと執行部のほうに不信感というか。それは、お互いどう思われるか分かりませんが、私はちょっと不信感というか、思ったんで聞きましたけども。

それで、委託内容で先ほど吉川議員が言われましたけども、議会や……。桂川町は、当然、相談を、弁護士さんにされると思うんですけども、議会としての相談はいいということで、町長、回答を頂きましたけども、住民の方からの相談とかいうものは弁護士さんへしても大丈夫なんじゃないかな。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 町の顧問弁護士ということになりますので、連絡を取って時間が取れば、それはもう可能かと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 弁護士の招聘はできたということですけども、次は専門家の招聘でございますけども、これまで議会や執行部、また関係行政区の区長さんとの勉強会をいたしましたけども、その中の講師として工業博士で東京大学の八尋先生の話の中で、「例えば、都市計画や健康被害などに精通している専門家の方や弁護士、行政、住民、議会の連携が産廃問題では重要である」と言われておりました。

今回の行政報告では、弁護士の招聘のことだけですが、議会の特別委員会からも専門家の招聘も大切だとして要望しておりますが、町長は専門家の招聘をどのように考えてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる専門家ということでそれぞれの分野があろうかと思います。私自身はやはりこういった事案ですから専門家の招聘といいますか、いわゆる状況に応じて専門家との勉強会とかそういった形での取組は必要になってくるものとそのように理解しております。ただ、今の段階でどなたにどのようにという具体的なところまではございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） いろいろ問題が出てきたとき、こういう専門家というか、大学の先生とか呼ぶときにやはり無料で来ていただくうちゅうことはちょっとどうかなと思いますので、そのときは予算なり組んでいただけるんじゃないかな。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 当然、必要に応じて対応していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 専門家の招聘について町長はぜひと私は受け取りましたので、な

ぜそこまで言うかといいますと、行政職員としてもいろいろな問題があったときの、弁護士さんと専門家というのは、もう一応全然違うところだと思いますし、やはり聞くことができるということであれば、私たちも議員としても助かりますけど、行政の方たちでも助かるのではないかと思いますので、ぜひ、私どもが専門家を探すなり、行政の方たちが探して勉強会をするなり、今からはそういう取組をしていくべきだと思っています。ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

次、幼保連携認定こども園の建設についてでございます。

認定こども園の質問をしていく前に理解していただきたいのは、私は元土師保育所長として議員になってからも早く保育所を建ててもらいたいと昨年の9月まで毎回質問してきましたが何も進展していませんでした。

しかしながら、昨年の12月議会に、突然、令和8年4月に「幼保連携した認定こども園を開園する」と発言され、場所の指定の発言がなかったので質問したら、今現在、予定されている場所だと分かり、そして、今年の3月議会で基本設計などの予算を計上されました。

私は、そのとき、反対理由として「幼保連携認定こども園の建設は賛成です。しかし、保護者の送迎や職員の車など、約200台が、朝、この地に集まることになりましたが、通学中の多くの小中学生がいることを考えると安全面で大変心配しています。この建設予定地が本当に適しているのか、役場の考えだけでなく、保育所の保護者や学校のPTAなどの意見を聞くために1年間開園を延長してほしい」と反対しました。ですので、今回、この建設予定地について質問していきます。

まず、この場所に決定されたのは町長とのことでしたが、決めた理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず、決定はしておりません。これはこれまでも申し上げたように、要するに候補地、予定地として調査していきたいということであります。ここに予定地としたということにつきましては、ほかにも候補地として考えた箇所がありますけれども、その中で最も有効な場所であると、そのように判断したからであります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今年度の予算で、基本設計、測量、地質調査費等の予算を計上されておりますので、その金額を教えてください。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） まず、1件目でございます。基本実施設計業務委託料、金額3,782万8,000円。2件目でございます。建設用地分筆登記測量委託料244万2,000円。3件目、建設用地地質調査業務委託料810万円。合計で4,837万円を計上させていただいております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 常識的に言えば、新年度予算でこういうふうな金額を立ててあれば、もうここに決定したと私は思っていましたけど、決定ではないということ saying ありますけど、一応、私、皆さんの御意見を聞きながら思っているんで、から質問していきますけれども、町民から保育所の保護者やPTAなど、賛成意見や反対意見があったと思いますので、意見の内容を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、賛成、反対ということでしたけれども、私自身にはそういう賛成・反対の意見というのは具体的には聞いておりません。まだ計画を提案していない状況なものですから、そういう意味で私のほうにはないのかもしれませんが、現実の問題としてそういったものは入っておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、町長は計画を提案していないということ言われますけど、あそこに場所に建てるということで計画されているじゃないですか。そこが私ちょっと意味が分からないんですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、言います計画というのは、例えば、場所が確定し、そして少なくとも配置図、さらには平面図といいますか、間取り図、間取りといいますか、そういったようなものがある程度見えてこないと説明のしようもないという状況です。

前の議会でも申しましたように、この地が適当であるか、この地で大丈夫かという、そういったことも含めて検討調査をしたいという、今、その段階であります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） そうしたら分かりましたけども、次、行きます。

３月議会で建設予定地の利用状況を記録するということで、桂寿苑からビデオで録画したとの提案で、そのときの町長の回答では。「定点録画」という言葉は初めて聞いたんですけども、「現状、ビデオに映ってみんなが見られるという意味ですね。分かりました」「それはもう可能だと思いますし、ぜひ行いたいと思います」との回答でした。

つまり「実施する」との回答でしたが、定点録画はされたのでしょうか。実施されたならば、その結果を見ての感想、また実施していないならば、実施していなかったことの理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 桂川小学校プール横の広場に防犯カメラが設置されていない状

況で、児童生徒の登校時に職員がビデオ撮影をすることは、個人情報保護の観点から難しい面があると判断いたしましたので、5月の段階で目視とカウンターによる調査に分けて送迎者の調査を行いました。

以前から判明していましたとおり、週初めと雨天時に送迎者が多く、晴天時には少なくなることを確認できました。

具体的には、児童生徒の登校時間帯である午前7時40分から8時25分までの間調査した結果、週初めの晴天時には190台程度、雨天時には230台程度、晴天時には80台程度の送迎者がありました。

特に雨天時には駐車している敷地内での混雑や渋滞が見られております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 定点録画はされていないということでございますけれども、今の台数を見られて、そこに保育所、認定こども園を建てたとき、保護者の方たちがどうされるかは分かりませんけれども、今の現状で子供たちの安全安心は大丈夫と理解されたのでしょうか。そこが私一番の肝だと思っているんですけれども。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 小中学校の保護者の方には歩いて登校しようということを推奨しておりますので、認定こども園の敷地の中での御利用は控えさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応、教育委員会の話ということで聞いておき……。今、やる人も一緒ですから聞いておきますけど。

今の保護者さんたちがそれで理解されるかどうかというのが、やはり問題提起。執行部のほうが問題意識を持ってあるかなということで思います。

では、次、土居区から要望書が提出されておりますので、要望書の全文を読み上げてください。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 今の要望書の件でございますけど、「認定こども園建設に伴う住民説明会の開催について」ということで、令和6年5月16日付で土居区長より要望書を受け付けております。内容につきましては、原文のままそのまま読ませていただきます。

「令和8年4月に開園予定の認定こども園の新規建設が計画されておりますが、建設時やその後の取組について直接影響を受ける当事者側である土居一区民より、下記のとおり疑問点や付近への影響等の問題点が提起されています。そのため、工事計画前に住民説明会を実施し、土居一区民の協力を得られるよう、心配や危惧してある問題点等の払拭を行い、地元との合意に至って

から工事前段の入札や設計等の行為を行っていただきますようお願いいたします。

記。１．役場前から小学校前の道路は既にトラブルが発生している現状であり、さらに交通量が増加すると予測されるため住民への影響。

２．通学路、役場から川波歯科医院までの交通量の増加による付近住民や小中学校生徒の安全面。

３．路上駐車増加。小中学校生徒の送迎、社協職員や来場者、学童保育所の送迎等。

４．農地。桂寿苑と農協との間の宅地造成への影響。農地の所有者、不動産業者、土地購入者への説明。

５．開園後の騒音や環境等の影響や問題点等。

６．信号機や歩道等の設置計画。

７．計画中の県道豆田・稲築線・九郎丸工区との関係。

８．上記を含め説明がないので、認定こども園の必要性が分からない。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、要望書を全文読んでいただきました。やはり地元の方たちがどんだけ心配されてあるかと。「まず何も説明がなかった」ということを地元の方たちは言っておられます。

そこで、その中で住民説明会を開催してほしいとお願いされておりますが、実施していただけるでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 必要に応じてぜひ実施する必要があると思っております。

ただ、現在の段階では説明できる状況にありませんので、その点については御理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 状況というか、いろいろなところあるんですけど、やはり地元の方たちは、今月していただけるんか、来月していただけるんか、少なくとも９月までとかそこら辺のところを頂かんと、私がまた住民の方たちに「それでいいと」と言われますので、少なくとも３か月以内にはできるというふうな回答を頂きたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 期限を切ってしまうのは、正直言ってもう不安があります。できるだけ早く行いたい、行えるようにしたい。そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） なぜ私が期限を言うかということ、町長が去年の１２月に「令和８年４月に開園したい」とそこを明言されたわけですよ。ということは、逆から言ったら９月頃までに何かしとかんと絶対間に合わないじゃないですか。それで、地元の方たちもやっぱ心配されているわけですよ。その中で私が住民説明会とはちょっと外れるかもしれないけど、この４番目に農地の要望書の中に「農地、場所は桂寿苑と農協との間の宅地造成の関係」と。地元の方たちは、ちょっと話は聞いてあるかもしれんけど、宅地造成をして土地を買って、そして、家を建てろうと思ってある方たちが、やっぱ後、聞いたとき、もう話聞いたときにはもう土地を買ってあるというようなことを聞いていますので、そこら辺の説明なりはやはりこう早くしちゃったかんと大変なことになると思いますけど、そこら辺の説明はどう考えてありますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません。ちょっと質問の趣旨が分からないんですけども、確かに、今、あの農地の中に９区画ですかね、区画整理がされてもう既に家が建築されている部分もあります。そこの方との、今、質問されている認定こども園との関係で何か特別な説明が必要ですかね。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ちょっと理解が違うみたいですけど、認定こども園をつくれば、交通がもう、役場のほうと川波歯科のところしかないじゃないですか。今、家を建てる人はそういうことがないと思って前提で土地を買って建てていますので、一応、私、要望として、ここに要望書の中にもありましたので、やはり住民説明会と別にそこは考えておいた方がいいかなと思って今提案しましたので、分かりました。

それで、ここでなぜ言うかといいますと、地元の理解がなからんと、一応、建物を建てたとしても、いろいろな問題があったときに地元の人たちは、「俺たちに聞かんで建てたろうが」と言われる前にぜひ知っていただければと思いますし、また要望書の中に「住民が納得するまで入札等はしないように」と書いてありましたが、その要望は実行していただけるでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 何を前提として言われているのかというのがはっきり分からないんですけども、いずれにしてもそういう説明会をするための資料というのは必要になってくると思います。ですから、例えばここで言われる入札というのがいわゆる正式な基本設計あるいは実施設計ということであれば、それは、いわゆる入札を先にするということはないと思いますけれども。

ただ基本的な構想といいますか、そういったものについてはどうしても専門家の技術が必要になってくる部分がありますので、だから何もできないという状況の中では、ちょっと私どもも困りますので、その、ちょっと言葉で言い表せない微妙な関係あるんですけども、とにかく事

業としては推進していくという姿の中で対応していきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 一応、私は要望書の内容をお願いしたんですから、やはり、土居区の役員の方たちにそこで話して了解をしていただければですね、私はもう言うことはできませんけど、ぜひこの要望書のとおりにしていいただければと思っているところでございます。

そこで、建設予定地、今、ここで決定じゃないということでございますけれども、変更の可能性とか、最終決定の、今の場所の決定とかいうのもそこら辺は持っておりますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず、変更の可能性ということですが、この変更の可能性は、私自身、ゼロではないと思っています。可能性はあると思っております。

ただ、最終決定の時期、これは先ほども申し上げますようにいろんな課題が山積していますので期限を切るとはちょっと難しいかと思いますが、ただ、できるだけ早くという気持ちはありますので、そこは御理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 「できるだけ早く」ということでございますので、できるだけ早く本当にしてください。

次、吉隈保育園建設予定地について質問していきますが、現在、吉隈保育園は桂川町から土地を取得されて、嘉穂総合高校の前に建設されようとしてありますが、吉隈保育園建設予定地の転売のための最初の計画はいつされたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 答えいたします。

吉隈保育園の経営母体でございます社会福祉法人明見会より依頼、土地の払下げの申請、これ、受付は令和４年の１月２６日でございますが、それを受けまして、先ほど議員御承知のことと思いますが、令和４年６月議会、６月１４日提出でございますが、議案第２４号財産の処分におきまして提案いたしまして６月２２日に議決を頂いております。

詳細な内容でございますが、土地売買の仮契約、これは５月３０日、議決日が６月２２日、これは契約有効の発生日になります。面積が５，４８４㎡、金額につきましては３，２９０万４，０００円、平米単価６，０００円で契約をさせていただいております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、転売契約日と。これはもう今教えていただきましたので、そのお金、３，２９０万円何がしか言っていたいただきましたけど、そのお金の使い道というのはどうされたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 売却金額の使途でございますが、これにつきましては、教育保育施設整備基金に全額積立てということで、企画財政課のほうにも確認済みでございます。全額積み立てでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私がなぜここで聞くかと言いますと、２年前に、吉隈保育園に転売をすると。そのときに議員には何も土居の認定こども園を建てるという説明がなかったんですよ。そのときに意見なり聞かせていただければ、もしかしたらそこじゃなくて、今、失礼ですけど、吉隈育園の敷地になっておったかもしれんので、そのとき、認定こども園の計画はなかったんでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのときということですが、私の頭の中で言いますと、記憶の中ではその時点ではありませんでした。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） やはり長期的な計画がなからんと、こういうふうには２年前に何千 m^2 か大きな敷地を売却されてつちゅうことで。私も聞きたくはないんですけど、そういうふうには聞いていかな、住民の方が言われるのは「あなたたちは吉隈保育園を建てるというのを知っちゃったろう。認定こども園に建てる知っちゃっと。なしそこで了解したとね」と言われたもんで聞きましたけど、理解はなかったと。町長は気持ちがなかったということでございますけども。

では、先ほど「基金のほうにされている」ということでございますけれども、その転売した金額を使ってどこか敷地を買うとかいうことの考えはないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思いますけれども、その前に吉隈保育園の関係ですけれども、もう御承知のように町が民間に委託という形で、明見会に受けていただきました。これも御承知のように吉隈保育園も非常に老朽化が進んで建て替える必要があるということにつきましては、明見会も了解をした上での民間委託でした。

そういう中で、明見会として敷地を随分探されたんですね。探されたんですけどもなかなか適当な場所が決まらなかったということで、町のほうに現在の土地について払下げの申出があったということでもあります。

ですから、私立の保育園ではありますけれども町としてはやはり民間に委託したという経過からしてできるだけ協力はすべきであるということについては、議会の中でもお話をしてきたことだと思っております。そのことはぜひ御理解をお願いしたいと思います。

それから、敷地の購入についてですけれども、敷地の購入については、いわゆる必要があれば当然のことながら予算に計上し、そして、議会の同意を求めた上で執行していくということになります。ですから、これからの課題としてそういったことがあり得るかもしれません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、吉隈保育園に転売されたことに対して私は云々言うつもりはないんですけど、ただ２年前に転売されてもう２年というか、去年の１２月に町長が「令和８年」と言われたけれども、１年何か月ぐらいでもうそこに建てろうという。ちょっとそこら辺の時系列といいますか、違和感が物すごくあるんですよね。それで、もうそのことに対しては質問しませんけれども、やはり先ほど言いますように長期的なビジョンがないからこういうふうになってくるんだということをお話ししておきます。

建設工事、開園後についてですが、今、全然計画がないということでございますけれども、それはそれとして、やはり開園後のことを考えながら、どういうふうに通事情になるとか、小中学校の送迎についてどうなるかということは考えられて、あそこを今の認定こども園の敷地にされたと思いますので、建設時の資材置場や建設作業員等の駐車場をどこにするとか、また小中学校の送迎について、あと社会福祉協議会の来場者や学童保育所の送迎への駐車場について、この３つをお尋ねいたしますので御回答いただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどから申し上げますように、こういった課題については、本当にこれからの課題であると思っております。

具体的な内容といいますか、それについて回答するところまでは準備ができておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） やはり建設予定地を決めるのであれば、子育て支援課長が、ちょっと私たち、結構、仲間で聞いたけど、要するに敷地の中でのことしか建設事業課長は分からないんですよ。ですから、決めたのは町長ですから、やはりこういうふうなことを一つ一つ考えられて、あそこに提案を、いいと思って提案されたと思うんですよ。それが、今、分からないということは、私は何で提案されたかなという気がします。

それとあと一つ、やはり最終的には開園後、どうされたいんかということでちょっとお聞きしますけれども、定数ですね。保育所や幼稚園の定数と職員数や駐車場の考え方、混雑時間をどういうふう考えてあるか。駐車場の利用状況をどう考えてあるかということで、先ほど言いますように、ここら辺も開園した後のことも考えないかんと思いますので、何か答えられるものがあれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる建設、建物については、先ほどから何度も申し上げておりますように、もうしばらく時間を頂きたいと思います。

ただ、定数とか職員の関係とか、こういったことにつきましては並行して教育委員会、子育て支援課、そういったところで協議を進めていただくというようにしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） もし並行でされるんだったら急がな令和８年４月では開園できないと思いますよ。それで、やはり地元の方たちが心配しているのは、自分たちの了解なしにどんどん進んでいかれるんじゃないかという心配ですよね。それと、あと、建てたとき、そういう心配があつて、そして、もう開園しました、音が大きくなりました、交通量が多い。そこら辺が住民の、地元の方たちが理解していただけるか。私はそこが一番です。

私は土居に住んでいますけど、やはりちょっと外れておりますので温度差がやっぱりどうしてもあるんですけど、やはり地元で住んである方はもうそういう温度差とか言うんじゃないくて、やはりどうするか、「早くどっかに原則、行ってほしい」というふうなことも言われますので、ぜひ近隣の方たちの理解を得るためにも早く住民説明会をして、要望書の中身をちゃんと回答していただければと思います。

次、行きます。

○議長（林 英明君） では、これで暫時休憩します。再開は１時からとします。

午前11時58分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（林 英明君） 再開します。

町長から訂正の発言がありますので許します。

井上町長。

○町長（井上 利一君） 訂正をさせていただきます。

午前中の回答の中で、桂川町の顧問弁護士の数が「２名」と申しておりました。実際的には住宅新築資金の関係がございますので「３名」の誤りです。訂正しておわび申し上げます。

○議長（林 英明君） では、大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、３点目行きます。

駅舎内の観光案内について質問していきます。

昨年の３月議会で町長は「令和５年度中に観光案内図等は設置する」というふうに回答しておりましたが、そのことは覚えてあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 3月議会で申し上げておりましたとおり、駅北側道路の整備を行うため、サイン計画についてはちょっと予算化しておりませんが、本年度につきましては観光マップを作成するという予算の計上を行っております。

観光マップについては、現在、内容の打合せ等を行って、作成に向けて対応を行っておるところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が言っていたのは観光マップではなくて、駅舎の中ですよ。ちょっと意思の疎通があるみたいですけど、やはり駅から降りられて、駅のホームのことで、やっぱり王塚古墳がここにあると。現在の状況で、先ほど言いますように、ホームに来られた方々は、利用者や、今、通勤通学で行ってある方が、今の状況で王塚古墳がここにあると、分かれる状況があるかどうか思っているんでしょうかね。私は、今現在の状況を教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 現在のホームの状況でございますけれども、王塚装飾古墳、北側に500mという案内があります。土師焼きさんもありますというような案内がホームの中に提示しております。

看板についてはこの内容だけかというふうに存じ上げております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それは、そうしたらいつ頃されたか分かりますか。私、30年40年、もしかしたら50年ぐらい前かなと思うんですけど、それ前か後ぐらいか分かりますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 設置した時期については把握しておりません。かなり前の作成でないかというふうに捉えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） だと思います。私も小さいときにあれもあつたのかなという気はするんですけど。せっかく駅を建てられて、もう何十年も前のと何で替えないんですか。それと、駅から、前回よくずっと言っていますが、駅のホームに上がったときに王塚古墳の行き道とか、ホームというか、改札出たときでも右か左か分からないんですよ。それを、マップと言われますが、作るというのは別の話だと思うんですけどね。そこら辺を含めたところでされると思いますけど、もう駅ができて3年以上になりますよね。それでいいんやろかと思いながらいつも言っているんで、もうそろそろこの質問はやめさせていただきたいと思います。

次ですね、今後の計画について、今の現状を見たとき、どういうふうにされるかというので計画されているのであれば詳しく教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今後の計画ということで、まず観光マップについては作成して改札口の正面に、南側を利用される方、また北口に降りられる方、両方の方が桂川町にこういう施設があるという内容が確認できるようにマップを製作するという方向で進めております。

今、駅舎の中の王塚装飾古墳に関する看板といいますか、そういった表示につきましては、王塚装飾古墳館の、今、王塚古墳についても90周年ということで、こういったポスター等を検討ということがございますので、そういったものが駅内に必要であるかどうかを確認しながら設置できればというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応、今、課長が回答されましたので、もう一回、町長、今年度、こういうふうなことをすると。ちょっと確約じゃないんですけど、やはり去年すると言われて1年延びましたので、もう一回そこだけ確認させていただきたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 計画は計画としてきちんと進めていきたいと思いますが。先ほどから申されますように、駅、それから王塚を結ぶこういった路線というのは、私どもにとっても町の将来にとっても重要な部分であると思っております。駅舎を中心にしたまちづくり、また、王塚古墳を中心にしたまちづくり、そういったことについても勉強しながら進めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答ずっと聞いていますので、もうやはりしていただきたいと言うしかないんですけど。

次、4番目、桂川駅北側と南側の開発について質問していきます。

まず、北側道路の拡張について、質問のためには、まず王塚古墳の一日の来場者数、過去10年間の分を、ここに人数を書いておりますので、そこら辺、分かる数字でお願いしたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 尾園課長。

○王塚装飾古墳館長（尾園 晃君） 王塚古墳館の一日の来場者数、過去10年間の平均として平成26年度から令和5年度までの平均をお答えします。

年間の入館者数は6,060人、開館日数は297日ということで、一日の入館者数は20人となります。

0 人の日は 12 日、1 人から 5 人の日は 77 日、6 人から 10 人の日は 62 日、10 人以上の日は 146 日となっております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5 番 大塚 和佳君） では、なぜここを聞くかと言いますと、北側道路を拡張されると
いうふうなことを新年度予算に計画されておりますので、そこについて質問していきますけども。

広報けいせん 4 月号にこの工事の件を書いてあります。「桂川駅と王塚古墳を結ぶ主要な道路
として、また、町のシンボリックな道路として交通の利便性を確保するとともに町のイメージアッ
プにつながるよう拡幅改良計画に取り組んでいくのを目的」と書いてありますが、今回、計画さ
れている道路をつくることによって町のイメージアップが図られるのでしょうか。そこら辺、お
願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 町のイメージアップを図るためには、ぜひ必要であると思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5 番 大塚 和佳君） イメージアップして、そしたら、王塚古墳の入場者が増えると思
ってあるんでしょうか。お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい。このことが直接的な効果かどうかということについては、それは
なかなか測りにくいところもあると思いますけれども、少なくとも今の状況より増えると思っ
ております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5 番 大塚 和佳君） 今の状況というか、つくって後でどうなるかというのはあると思
いますけど。私は増えないと思いますよ。なぜかというと駅から降りて歩いて行く、道路を広く
したとしても国道からどこか来られるにしろわざわざその北側の道を通って行く人がおるやろ
うかと。わざわざですよ。そして、先ほど言いますように、駅の駅舎ホームに観光案内をしてい
ないとか、何もしていないことのほうが。私はイメージアップ、つながっていないんじゃないで
すかと思います。

拡幅の理由を私はよく分かりませんので、イメージアップもあるかもしれんけど何かほかに理
由等があれば、目的を再度お尋ねしたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどからお話が出ていますように、駅と王塚古墳を結ぶ、いわゆる道
路としての改善の必要性、これはあると思っています。そういった改善をすることによってイ

メージがアップするということであって、イメージアップをさせるために道路の改善をするということではありません。

あの場所に行かれば分かりますように、北側から降りて、以前よりはそれでも良くなっているわけですが、特に王塚古墳に抜ける道路は、途中までは幅が広いのですが、途中から急に狭くなって、しかも、すぐ横に水路が流れている。そういうような状況にありますので、そういう環境の改善を含めて、町の施策として必要であると思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ただ、町の施策等は分かりますけど、私とすれば必要がないということ为前提で今質問していくんですけども、近隣住民の方から王塚古墳館がぜひイメージアップするためにその確保をしてくださいというふうな話があったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そういう誰かが具体的に要望したとかそういうことではございません。先ほども言いますように、町の施策の一環として取り組むものであります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） そこは意見の違いですね。

では、本年度の予算と計画内容について教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 本年度の予算につきましては全体で８００万円を計上しております。測量設計、補償調査を行う予定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、北側道路の拡幅工事で、本年度の部分はお話しいただきましたけれども、全体的に来年度以降どういうふうに計画を……。

まず、今年の方でどういうふうな計画をされているか。今、８００万というふうな話をされましたけど、それをどういうふうに計画されて、道とかを今年度どういうふうに、どこら辺まで測量するとか、そこら辺を今年度部分を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今年度につきましては測量設計ということで、全体の延長が２３３ｍございます。この区間において、町長申されましたように並行して流れている水路の部分、こういった部分に構造物を設計しまして歩道幅を広げていくと。それに合わせて道路、車道の部分も舗装の打ち替えの整備を行っていくと。

それと、北口駅正面から１０ｍぐらい進んだところにかかなり狭い区間がございます、ここについて両側の地権者の方との補償調査ですね。建物の移転、こういったものにかかる費用を算定

する調査を行っております。こういった金額が出れば、そういったものの移転補償の契約等を来年度に向けて進めていく、こういった内容で今年は計画を進めております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ２３３ｍというのはどこら辺までされる計画でしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅の北口正面からちょうど原田工務店さんの点滅信号ですかね。その部分までの整備を計上しているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 本年度、そういうふうな計画をされて工事するのは来年度予算を組むということでございますけれども、最終的にはどういうふうな道路でいくというふうな話も聞いておかないと、やはり、私、質問しているからですね。それで北側工事の拡幅として来年度以降の計画、予算について全体像が分かるように説明してください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 来年度以降の詳細な事業の金額等はまだ算定できておりませんが、先ほど申し上げましたように、今年についてはそういった道路を広げるのに支障となる土地の地権者の用地買収並びに建物の移転補償等の調査でございます。

来年度、そういった金額が本年度の調査で出ますので、そういったものを来年度計上させていただきます。用地買収に入っていくと。

併せまして、工事が進められる範囲は拡幅の工事も進めていくという、こういった内容で考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私が聞きたかったのは、今、原田工務店のところまでですと言われますけど、王塚古墳までまっすぐ行くという理解でいいんでしょうか。要するに、そこから先、結構住宅は建て込んでますけど、あの道をまっすぐ行くという、５年後１０年後の計画があるという理解でいいんでしょうか。それとも、何か別な方向に行かれるということ。

そこら辺が、私、理解ができないんですけど。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅北口から大塚古墳までの道路としては、今、２３３ｍ進んだ方向から真っすぐ王塚古墳に向けてさらに２００ｍほど進む。これが道路の方向だというふうに捉えております。

今回のこの拡幅計画につきましては、点滅信号の交差点までの拡幅で計画をしておるところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 点滅信号から先はまだ計画していないということですけど、住民の方が、そこまで道ができて、それから先という話はもうされていないんですか。やはり道路をするとなれば、皆、やはり関わる場所はお話はされていくべきだと思います。

特に土居のときに、旧道ですか、あのときに全部話をされたじゃないですか。そういうふうな話をされてすべきだと、まだ今現在は原田工務店まで行って、向こうまでといったらもう結構移転といえば物すごい金額になると思いますけど、そこら辺は大丈夫なんですかね。

まず、地元の方たちに話をしないで、今までそこまで行って、それから知らんやっただけのわけにはならないですよ。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 隣接する地元への説明につきましては、今、設計と調査を行っておりますので、こういったものがきれいにできてきた段階でそういった説明会等になるかというふうに思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 確認ですが、今、課長が言ってありましたので、課長はあくまでも課長ですから。町長、今、原田工務店まで行って、それから王塚古墳までつないでいく計画だという理解になりますけど、確認したいんですが、それでいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、課長が説明しましたように将来的な方向性も含めての回答であると、そのように思っております。

また、王塚古墳の保存活用計画の中で、これはもうすぐには難しいと思っておりますけれども、王塚古墳そのもののいわゆる現況復旧。

要するに古墳の墳丘そのものが、今、ちょっといびつな格好になっておりますので、これを本来のきれいな前方後円墳にしていくべきであるというような形で保存活用計画を作成しております。これは費用がかかることですから、国・県等との協議が必要になってきますけれども、将来的な方向性としては、今、課長が申したとおりだと私も認識しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、町長が言われるのは、王塚古墳の保存云々と道路をつくるのは私は違うと思うんですけどね。特にあそこにずっと何十軒か住んでありますよね。その方たちに話をしないで原田工務店のところまでつくって、それから。私たちは任期があと２年しかないんですけど、そういうふうなことを、やはり地元の方たちの了解を得ないで大丈夫かなということが、私、物すごく心配で今回聞いているので。それでいくということであればもう私がいくら

言っても一緒ですけど。

私はその予算を使って、今から質問することについて行きますけど。

今の町長の考え方と道路をつくるのとは私はちょっと違うんじゃないかなというふうな気がします。

それから、次、南側道路の開発や遊休地の利用について質問していきます。

南側道路の開発は、当初から現在どのように計画してあったのか、つまり、豆田橋への十分な広さの道路通行を考えていなかったということになります。回答は多分そうではないと思うけど、私は豆田橋までつなぐようにするべきだったかなと。私、議員になる前の話だったんで、ちょっとそこら辺、どういうふうな。今の現状でもう終わっていたということであればそれでいいんですけど、そのときつくった経過なりをお話いただければと思います。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅南側道路につきましては、今200号線のバイパスの入り口、これはもう変わっていないというふうに思うんですけども、これから第1豆田のほうに抜ける第1豆田1号線ですかね。町道までを結んだということで、今、大塚委員が申されてある河川沿いのふしぬき酒屋さんのほうに抜ける道路、こちらのほうに接続するという計画は当初からございませんでした。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、関連ですけど、その前に南側道路を整備した金額と道路購入した費用なりを教えていただければと思うんです。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅南側道路、ちょうど山崎・上深町線につきましては、道路整備の総金額は約5億3,500万円でございます。用地に関する費用は約1億6,100万円でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） つまり、そのくらい道路だけで5億で、敷地の関係で1億6,000万とか言われましたけど、そのくらいのお金をつくって、私は南側の道路を突き抜けて、今、言われる、なぜ開発を豆田橋までつなげなかったかなということが不思議で。ないのを、北側の道路をつくられるときにおかしいと再確認したわけですよ。

今、課長なり町長が言われたのは、駅北側から王塚まで来るにしろ物すごいお金が、移転費用とかなったら5億10億、もしかしたら、家を半分切るわけにはいかんきですね。移転補償なりしよったらやっぱ何億、5億6億、私は素人だと分かりませんが、そういう金額はかかると思うんですよ。来年度、道路をするんやったら、5,000万1億くらいかかると思うんです、少

なくとも。

ただ、そこまでするのであれば、現在は役場から国道の道路拡張を県がしていますよね。今は工事がもし終了したとしても、福岡市へ行く場合、今の状況であつたら国道に出たら右か左か行かないかんわけですよ。今、言われるように、南側道路に行くにしろ、踏切が1車線ですから、車が1台しか通りませんので、もうあそこは普通車でも行きたくない道路になつとるんです。私は南側のそこが二車、何ていいますかね。車が離合できるようになれば南側の開発ができるんじゃないかと思っております。

それで、今はどっちかというとな側は利用がされてないと私は思っています。

そこで今後南側の開発をするためにはですね、踏切は先ほど言いましたけど現在は1台しか通れませんので、それを2台に離合できるようにすれば。拡張すると。どういうふうにするか私は分かりませんが、そういうふうになれば、離合ができればあそこは車の通りが、さっき言いますように、役場から国道へ出てそれからまっすぐ行って今度川に出てそれから右に曲がって、ちょっと移転をしていただかないかとは、ちょっと私は確認しませんが、そこら辺はちょっと町がしていただければいいんですけど。

車が2台離合できれば、車が大きく行けば直通で行けるんですね。私は北側の、何億円も使うというんだったらそっちのほうが桂川町のためにもないし、町長がせっかく南側の道路なり駅をつくられて。開発は、今、そんなに大きくないんじゃないかなと。

特に南側の一番一等地に太陽光発電ですか、あるじゃないですか。もしそれが通って車の離合があれば、コンビニなり何かしらお店ができるかもしれんし。今はどっちかというとな利用されていないというふうには私は思っていますので。

これからが質問ですけど、踏切を広げるためにはJ Rの許可が必要だと思いますので、あとは、許可がまず出るかどうか。それと出た場合、どのくらいの予算が要るかどうかを分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ふしぬき酒屋さん横の踏切の道路幅の拡張ということでございますけれども、こちらにつきまして予算等についてはJ Rさんとも協議をしておりますし、金額を大体という数字を出すというのはもう困難だというふうに捉えております。

協議についてもいろんな線路内の切替え施設とかがございまして、これについて十分可能かどうかというのもJ R協議をしていかなければ御回答することは難しいかなというふうに捉えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、お願いですが、J Rの協議を、こういうふうな議員が質問

したきということで、9月議会には、私、もう一回、予算云々じゃなくて、まずできるかどうか。そして、JR、失礼な言い方だけど、JRにお金を出していただくのが一番いいんですけど、JRじゃなくて、やはり桂川駅の南側の開発といえば、町が先ほど言いましたように、北側のあの道路をつくるよりかはそちらのほうにお金を回した方が物すごく有効だと思うんです。利用者も駅の前をどんどん通って北側通っていかなきゃいかんじゃないですか。そういうことをぜひ9月議会のときに質問をもう一回しますので、予算的なものは多分難しいと思いますけど、拡張できるかどうかは確認にしてくださいね。よろしいですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の要望ということで受け止めておきたいと思いますけれども。

9月議会までにやれというのはちょっといかがなものかと思います。いろんな考え方があると思います。議員と私の意見の違いというものはっきり見えておりますし、私どもはやはりこの北側から王塚古墳を結ぶこの道路の改良が優先だと思っておりますので。話を投げかけることは簡単ですが、やはり投げかける以上はそれなりの構想は持つておく必要があると思います。

ですから、期限を切られるのはちょっと勘弁願いたい。しないというわけではありません。

9月議会までの僅か二、三か月の間にということとはちょっと難しいかと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 言われるのは理解できますけど、やはり南側……。北側の道路を、今度予算1億円くらいもしされるかもしれんけど、そのときまでには私どもに、本当に北側道路をちゃんと町長が言われるようにしたほうがいいか、私が言うように南側道路をつなげて豆田橋を通っていくほうがいいかというのを。やはりなからんと私たちは町長が言われる北側道路のほうがいいとか悪いとかを採決できませんので、そこら辺はぜひお願いしときます。

一つ言いたかったのは、北側道路がそれだけ先ほど言いましたように王塚古墳が増えるか、また、桂川町のアピールができるかということを私は物すごく不思議に思っておりますので、ここを質問いたしましたけども、来年の予算は、そこら辺、されると思いますので、議員がどういう理解をして賛成・反対するかということに出てくると思いますので、次の質問に行きます。

次、町誌編さんについてです。町誌編さんについて質問していきますが、今回の行政報告で私は違和感を覚えたんです。なぜかというと、産廃問題が町誌編さん事業と空き家対策の協議会とか、その後に来ているんですよ。私はやはり、順番はあるかもしれんけど、今からの永久的なことを考えて、町長が絶対反対と明言されましたので、私は行政報告で一番最初にしていただきたかなということで、ちょっと違和感を覚えたということで質問の中で言いますけど。

次、この町誌編さんですけど、町長は町民の何%ぐらいが町誌が必要だと思ってあるかを回答できれば回答していただければと思うんです。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町誌編さん事業につきましてはその成果品として観光物が出来上がるということだけではなく、過去の歴史をヒントに、現在の桂川町やこれからの桂川町の在り方を考え、まちづくりの発展に資するものであると考えております。

こういった意味から、自治体の責務として必要な事業であると判断しているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私、失礼だけど、わざわざ町長に対して何%を必要かということを書いていきますので、町長、そこら辺は回答していただけるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 何%という回答はできません。何に基づいてパーセントを出すのか。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） その答えで、町民の意見は聞かれていないかな、お互い意見が違うわけですね。必要だと思われるのと私は必要じゃないということの意見の相違ですけど言われることは分かります。

では、現在までは進捗状況ですけど、委託業者、費用、住民への周知方法等について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 委託業者につきましては、プロポーザル方式による業者選定委員会を開催いたしまして、選考の結果、株式会社ぎょうせいに決定いたしました。

契約金額は、令和１０年度までの総額３,８６７万４,３５０円でございます。

町誌編さんに関する周知方法等といたしましては、広報けいせん５月号に「町誌編さんだより」と題しました不定期連載コーナーを設け、また、町ホームページには町誌編さんのバナーを設けまして情報発信に取り込んでいるところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、資料等の収集状況で、特に写真等についてどういうふうに行われているか教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 資料の収集につきましては過去の一般質問でも御回答しておるんですけれども、目次構成によってその対象が定まっております。現時点で必要だと思われるものについてはリストアップして調査しておるところですけれども、本格的な資料収集、写真も含めてそれはこれからの作業となります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ここでお願いしていたのは、資料等の著作権の関係ですけれども、王塚古墳が保管している写真等については王塚古墳が持っている写真として資料を掲載するときに、王塚古墳館と、王塚古墳館蔵等を掲載していくかどうかをお尋ねします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） その御質問は、多分、写真の下の方に「出展元」とか注釈のことだと思います。その出展元の注記につきましては、執筆要項の中で定めるべき項目の一つでありまして、表示するかあるいは非表示とするかも含めて現在検討しているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私がなぜそこを聞くかということ、もう大体昔の写真は、多分各家にはないんじゃないかなと思っていますので、そこで言いたいのは、職員を２人も使って今から集めるっちゃうのは大変だろうなと。それと、王塚古墳館に対して桂川町で寄贈されていますので、やはり王塚古墳館に合ったということをしていただければと思って、今、聞いたわけですけど。

そこら辺を含めたところでまた検討はされると思いますけどね。

次に、編集委員等が決定しているのであれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、町誌の執筆につきましては、株式会社ぎょうせいさんと締結しました委託業務契約の中に含まれておりまして、いわゆるライターさんにより執筆されます。議員指摘の編さん委員という方が執筆を担うという意味であれば、今回はそういう方式ではございません。

なお、町誌の編さん協力委員という形のものをお願いすることとしておりますが、こちらは、桂川町の歴史に識見を有する地域住民等の方々に個別にお願いするもので、往時の状況の確認のほか、町誌刊行に必要な事項等について、助言、提言を頂きたいと考えております。編さん作業の進捗に応じ随時お願いすることになるかと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） その方が、どういう方かというのは私たちに教えていただけるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 決まったら、そこは御本人の了解があればお示しすることは可能だと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 了解とかは関係ないんじゃないでしょうか。桂川町誌を作るとい

うことで、公のものをつくるき、やはりその方が間違っただけを言われることはないと思うんで、私どもはその方が言われたことに対して確認を取りたいというふうにすると思うんです。特に私たちはもう、私、もうすぐしたら70になるんですけど、その方が私たちの上にしろ10歳ぐらいいしか変わらないと。だって私たちも知っているつもりですから。やはり編集委員というのが大切だと思うんですよ。特に42年ですか、もう50年ぐらい前のときは、本当にお歴々の方、私たちも知っているような名前書いてありましたので、やはりそこに名前を書くことになれば、その方たちがどういうふうな表現をされて、どういう資料を持ってあったかということはやはりちゃんと私どもも知るべき権利。知るべきだと思いますし。

なぜそこを聞くかというたらしもしその方たちがどっかの資料を取ってきてあって。ということはわざわざ職員2人も要らないんじゃないかというふうな。私とちょっと考え方が違いますけど、そういうふうな気持ちがあるので発言しました。

では、令和10年度に発行するということで、発行部数、販売金額、媒体。紙とか電子とか。概要版等の作成について、今、計画は多分難しいかと思うけど、してあるんであれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、発行部数は紙媒体で1,000部を予定しております。

販売金額は未定でございます。電子媒体での頒布につきましては紙媒体の販売状況等を勘案しながら検討したいと考えております。概要版の発行については予定しておりませんが、学校教育等で広く利活用できる学習版につきましては、町誌編さん後に製作検討を行うこととしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） この質問は最後になりますけど、この質問は町民の方から「ぜひ聞いてほしい」と言われたんですけど、発行年が令和10年度になっていますが、私どもを含めて町長と議員の任期は令和8年です。次の選挙も町長、出馬するのかなと聞かれたんで、答えられるのであれば答えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今の段階で答えることは何もございません。

今、言われます令和10年度が発行年ということで、これに関わることであるとすれば、ちょっと誤解されているようですけれども、町誌の編さんは桂川町として行うものであります。町長個人が行うものではありません。よって、この町誌の発行年が選挙に直接影響するような、そのようなことはないと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういう答えだろうと思っていましたけど、やはり住民の方は本

当に必要なかと思っただけからそういうふうな質問をされると思いますので、一応、お知らせしておきますけど。

先ほど言いますようにこの桂川町誌は長期ビジョンですね、4年後……。5年後か。4年後ですけど、ほかのは長期ビジョンがないやないですか。特に認定こども園。2年前は吉隈保育園に土地を売って、今度すぐ決めてどうしようかと。やはり長期ビジョンがないから私も聞いていかないかんとかあるんで、ぜひそこら辺は、全体的なことになりますけど、学校建設のほうも長期ビジョンをしていただければと思います。

次に行きます。

住民票等のコンビニ交付についてです。

県内の実施状況及び近隣自治体、特に飯塚、嘉麻、小竹、鞍手の状況について教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 福岡県のホームページよりコンビニ交付を利用できる市町村を確認しましたところ、県下では52市町で利用できます。また、近隣自治体、飯塚市、嘉麻市、小竹町、鞍手町の中では、小竹町を除く市町でコンビニ交付を利用できます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認ですが、県内60市町村のうち52でいいんでしょうね。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） はい。御指摘のとおりです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、想定される対象帳票はどんなものがあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 住民課で所掌します証明書等につきまして、発行件数や近隣市の状況により戸籍証明書や住民票、印鑑証明書が想定されます。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） 税務課としましては、コンビニ交付について検討される証明書については、所得証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書、固定資産評価証明書等などが想定されます。県下では60の市町村のうち36の市町村が税証明書の証明書の発行がコンビニで交付が可能となっています。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 税証明がちょっと少ないということですね。

では、今、2人の課長から言われましたけど、補助金等の活用で住民票等のコンビニ交付がで

きるような補助金とかそういうのはないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 福岡県のほうに活用できる補助金制度について確認しました。活用できる補助金制度はないとのこと。

しかしながら、現在のところ特別交付税措置の対象となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは特別交付税に出ているから、大枠のというか、大きな補助金はないけど、交付税の中で普通交付税と一緒に出て使ったほうがいいということを理解いたしました。

では、住民の皆さんから個人的には聞いておりますけど、未実施のことで、住民さんからの要望や苦情と言ったらいかんけど、御指摘等があった状況を詳しく説明してください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 窓口や電話によりまして問合せや苦情等を受け付けております。件数につきましては把握しておりませんが、年度末、年度初めの問合せが多いように感じています。

内容につきましては、ざっくりといつからすると、または、「何でせんと」といった内容が多く聞かれる場合が多く、中には、きつく提案なり意見なりを言われる場合もございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 最後の「きつく」からちょっと言葉が分からなかったんですけど、もう一回いいですか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 割と声を荒げたといいたいでしょうか、強い口調で言われる場合がございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） なぜ一回聞いたかというのは、私はそこら辺でそういう言ったというふうなことを聞いたんで、やはりどういう……。ここで発言していただければ、やはり住民の方が苦情じゃないけど要望と、ほかの市町村がしているのになし桂川がしないのかという御指摘だと思いますけれども、その要望や苦情というか、に対してどのように対応されてきたのでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 要望等につきましては、「まだそういう状況でございません」「そういう制度を導入していません」ということで謝罪をいたしておるところです。

私が、今年度、実は後の大塚議員の質問にも出てくる場所ですけども、コンビニの導入に

ついて検討したことがございましたが、後とダブりますので。ちょっともう言っていいですか。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私はここで聞きたかったのは、要望とか、課長が苦情と言われていたから苦情と言いますけど、どういうふうに町長なり副町長なり、総務課長なりに報告されて、どういう状況だったかというのは私は聞きたかったんですけど、報告はされたんですよ。私の次の質問に関わっていきますので。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 私が住民課のほうに異動してきまして、１件強く言われたことがございます。その際には副町長のほうにこういうことでということで報告は行っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、昨年度という理解でいいんですよね、昨年度中で。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 私、異動しましたのが昨年度から。令和５年度に異動してきております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 一応、確認したのは、そういうふうに町長に言っていたいていという確認が取れましたので、次の質問に行きます。

私が平成２９年６月に質問しましたときは住民課長だったんですけど、「経済的、社会的状況を勘案しながら判断していく」と。そして２回目は、令和２年１２月議会では、これは町長の回答で「社会情勢や費用対効果を考え、課題やメリットを検討する」と。そして、３回目、令和５年９月議会での町長の回答は「検討する」という言葉でした。昨年の９月からの検討をするということで、今現在も何もされておられませんね。ということで、今回また質問をいたしましたので、いつ実施していただけるかなということをお聞きしたいんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） このことにつきまして、システム委託業者でありますＲＫＫＣＳにコンビニ導入について確認しました。こちら、今年度の予算編成時、当時でございますけれども、しますと、「現在、デジタルＤＸ化推進による行政システムの標準化作業の業務によりその作業は完了します。令和８年度以降でないとコンビニ導入に向けた対応が困難である」との回答でございました。そのため、導入に向けて状況を見ながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ということは、令和８年度からしかできないというふうに理解でいいんでしょうか。

それでは、逆に質問しますが、嘉麻市ではしていますよね。嘉麻市も同じシステムでしょう。それで、嘉麻市はできてなぜ桂川ができないという、RKKですか、聞かれたんですか。そこら辺、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 私が住民課に異動してきます以前の話でございますけれども、コンビニ納付とコンビニ収納、2つございました。コンビニ収納のほうが先に導入して、その後にコンビニ交付をというふうな考えでおったことがあるのかなと思うんですけれども。まず、コンビニ収納のほうを先に手がけましたもので、その間、その後にちょっと遅れているような次第だと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課長、今の回答はおかしいと思いませんか。コンビニ納付とコンビニ交付ちゅうのは二本立てで行かんといかんじゃないですか。私は二本立てに行って住民サービスをここでするべきだと思いますけど、あと2年間、住民の人に待っておけと。ただ先ほどのいろんなことを指摘された人に対してそれで理解されるんでしょうか。私はちょっとおかしいかなと思うんで。

町長、あと、令和8年中と言ってあるけど、令和7年度、来年度、何か急いでできるような方策とか何か考えはないでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私自身、システム関係はなかなか今のシステム関係は難しいところがありまして十分に把握できていないわけですが、いずれにしても、方向性としてはコンビニを利用したこういう収納、あるいは交付、それはもう必要な時代になっていくものと思っております。

そういうことからしまして、課長が先ほど言いますように、令和8年度以降でないと無理ですよというシステム会社の話ですが、このことも含めて、私自身も確認してできるだけ早く取り組めるように検討していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひ、ほかの市町村がシステムが違いにしろしていますので、ぜひ、住民の方、もし東京の方が、今日、住民票なり何か欲しいと言われたらわざわざ来るなり郵便でいろいろしとったら時間がかかって駄目じゃないですか。今はそういう時代じゃないじゃないですか。とにかく田舎とかに関係なく、ぜひ急いでしてください。

次に行きます。7点目、福祉バスと予約乗合タクシー及び近隣市町村公共交通機関との連携についてです。

町長に質問しますが、町内の方たちの福祉バスや予約乗合タクシーの意見について何か聞かれたことはありますでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どう言いますか、福祉バスがどうか予約乗合タクシーがどうかということではなくて、午前中のお話にもありましたように、非常に交通機関の関係もあって不便を感じているという話は何度か聞いております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、ちょっと答えられなければいいんですけど、役場から一番遠いですね。特に町長は内山田地区住んでありますので、地元の方たちがどういうふうな御意見とか、もし聞いておられないなら聞いておられないでいいんですけど。

私はやはり一番必要なところ、地域じゃないかなと思っていますし、逆から言ったら、私、土居に住んでますから、地元の方たちに話してもそこまで興味がないんですよ。自分たちは歩いて買物とかに行けますので、そこで、町長、地元の方たちがどう話しているかだけお知らせください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 地元の方とお話をしていく中で、一番、身に迫ってくるのは、いわゆる運転免許の返納ですね。車の運転ができる方については正直言って何ら不便は感じておられない。

ただ、車の運転ができなくなった方、免許の返納、あるいは体調を壊して乗れない方、この方々にとっては、いわゆる交通機関の不便さというのはよく耳に聞きます。

ただ、そのことに対する具体的な手だてというものがなかなかこれまでのところは示していないものですから、今後の高齢化がさらに進んでいきますので、課題にはなっていくものとそのように認識しています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 地元の方たちは、やはり私たちもあと１０年したら免許を返済せないかと。今、特にテレビ等で高齢者の事故というか、そういうようなことがあってありますので、今、町長がそう、地元の方は言われていますので、今後、予約乗合タクシーとか、今後の取組等で、先ほどから言われる問題点というのがやはり私どもははっきりしておりませんので、そこら辺が分かればお知らせいただければと思うんですが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、今後の取組全体に関する共通の問題点としましては、まず全国的に運転手不足が公共交通の運行に関する大きな課題となっております。また、本町では人口減少による公共交通利用者の減少が見込まれる一方、高齢化の進展により公共交通による

サービスが必要となる高齢者が増加する可能性が指摘されています。

また、自家用車の利用率が高い状況にありますので、自家用車利用から公共交通利用への転換促進が課題となつてまいります。

予約乗合タクシーに関しましては、町内にタクシー事業者、民間事業者が2社いらっしゃるということで、これも課題かなと思っております。予約乗合タクシーに限ったことではございませんが、民間事業者や近隣市等が運営する公共交通等との共存・連携も含め、桂川町全体の公共交通体系を考えまして、本町の実情に沿った施策の展開が求められると認識しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、地域のつつしゅうか、桂川だけじゃないですよ。それで、やはり検討していただくのは、検討だけじゃなくて、やはり前に進むようにしていただきたいと思いますが、飯塚市と嘉麻市の連携ということでお願いしておりますけど、飯塚市と嘉麻市と協議とか何かされてあるのでしょうか。もしされてあるんなら教えていただきたいし、協議をしていないならしていないで結構ですが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 飯塚市、嘉麻市、桂川町で構成する嘉飯圏域定住自立圏の形成推進会議における取組の中で民間バス路線の維持確保や、2市1町それぞれで運行しておりますコミュニティ交通機関を含む地域公共交通連携の促進について専門の部会をつくっております地域公共交通部会にて協議を行っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応、桂川が予約乗合タクシーができれば、飯塚と嘉麻とは今はしてあるから、そこをつないでいくだけでいいんですよ。お金は若干かかりますけど、タクシーで行くよりかは確実に安いし、私ども高齢者になれば時間はありますので、やはり協議をしていただいて、飯塚と嘉麻とを連携していくようにしていただきたいと思ひますし、今後の目標として、そういうようなので何か公共交通機関も含めたところで、こんなふうに、していきたいなつつしゅう思ひがあれば、あと課題等があればまとめて回答いただければと思ひます。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現行の第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンは令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間としております。この期間におきまして、民間バス路線、西鉄バスの確井線でございますけれども、こちらの維持をすること。また、JR桂川駅を各公共交通機関が結節する乗り換えポイントに設定してございまして、乗り換え可能なダイヤ設定や乗り入れ便数の増加等を図り、圏域内の移動を活性化させるべく取り組んでいるところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ちょっと早口でよくわからなかったもので、また回答文書を頂いて検討いたします。

次、８番目、防災についてです。

昨年度と現在までに実施した役場内や各課の職員による独自の研修等の取組について教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 職員研修につきましては、令和５年度、６年度の桂川町新規採用職員の研修の中で災害時の配備体制や町内の重要水防警戒区域など、桂川町地域防災計画について研修を実施しております。

また、令和５年度は課長会の中で水防計画書の配布に併せて所属長に説明会を実施し、その後、所属長から各職員へ災害時の配備体制や役割等について周知徹底をお願いしております。今年度は係長を中心とした説明会を実施する予定でございます。

併せまして、能登半島地震のような大きな災害が発生した際や出水期などには、その都度、課長会で桂川町で災害が発生した場合に円滑に動けるようにするため、配備体制や各課の役割について再確認、協議を行うようにお願いしております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今の中ですね、役場の避難訓練とかＡＥＤ、図上訓練等はされたんでしょうか。されていないならされていないで結構です。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 令和５年度については実施しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、総務課長は「令和５年度」と言われましたけど、もう１０年以上、２０年近くしておられないじゃないかと。もししてあるんであれば言っていた方がいいけど、やはり基礎的なことをしていないで全体的なことをするっちゃうのは私はちょっとどうかと思うし、文書で話をするんじゃないくて、やっぱり実地がなからんといかんと思います。

次、大雨及び台風に対する備えということは、発生がこれは予測できますよね。それで地震に対するということは、地震は発生が予測できない。これに対して防災計画、どういうふうにしてあるかなということで一括で質問いたしますけど。

訓練等研修等についてです。それと２つ目に避難所の設営について、これは場所とか担当者への訓練、備品等及び食料品等の整備。３点目に自主防災組織、もう１０年ぐらいになるでしょうか、その連携について、この３点、大雨及び台風と地震に関することと、ちょっと分けて簡単に御説明いただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現時点におきましては、発生が予測できる災害とできない災害について分割せずに、一体的に研修等を行っているような状況でございます。

訓練につきましては、今年度につきましては、桂川町総合防災訓練の年となっておりますので、本町の災害状況に即し、災害発生時に実効性のある訓練とすべく、現在、講師の先生となる防災士の方と調整を行っております。

工夫を凝らし、よりよい訓練にしたいと思っておりますので、内容が固まりましたら、別途御報告いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

避難所の設営につきましても、こちらについても発生が予測できる災害とできない災害について分けてはございません。

現在の避難所運営の状況でございますが、総務課より避難所の開設が決定した旨を避難所運営を担当する教育班に伝えて、教育班を中心に避難所の設営、運営を行っております。

このように、避難所運営につきましては、総務課・教育班が連携をしながら行っているような状況でございます。

自主防災区との連携につきましても、大災害時におきましては、十分な自治体職員を配置することが困難な場合、自主防災組織の地域住民の協力を得て避難所運営を行ったという事例が多くあることを顧みますと自主防災組織との連携は重要なものとなっております。

現在、先ほどの答弁とも繰り返しますが、発生が予測できる災害とできない災害というような形で区別して、自主防災区とは協議はしておりませんが、令和6年度の自主防災区の連絡会につきましては、6月21日に開催いたしますので、その中で防災区から広く意見を聞きながら連携強化を図っていきたいと考えております。

また、今年度の桂川町総合防災訓練でも、自主防災区との連携強化を視野に入れて計画実行の分について調整しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私、いつも言っているのは、やはりあってはいけないけどあったときにどう動くかという、やはり理解をせないかんということですからずっと言っているんで、今現在計画はされているみたいだけど、実質、あまり動いておられないかなと思いますので。

大塚お前そげん、そんなこと言うけど、今、頑張っただけしよるとというふうなことを、反論をぜひしていただきたいと思っています。

次、河川の土砂の浚渫、これは吉隈橋下流のことについてでございますが、防災についての中の一つとして、これ、2年前ぐらいにお願いしたと思いますけど、吉隈橋下流には河川の川の中に木が立っているんですよ。それで、今後、大雨が降るようになった場合、流木などが引っかか

ってそこから水が、堤防を浸食して水害が発生するかもしれませんので、これは町の対応ではないと思いますけども、県だと思いたすけども、この土砂の浚渫のお願い等をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 指摘の件につきましては飯塚県土整備事務所に継続して浚渫の申出をしております。福岡県の回答としましては、全ての管理河川の状況を把握しながら、優先度の高い箇所から対応に当たっているとのことで、昨年度につきましては、議員御指摘の箇所からちょっと下流の、日の隈橋下流の浚渫をしていただきました。

本年度も引き続き要望を行って対応に当たっていただくように申請いたします。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ぜひ、あそこ、言うところが越水というか、何かすれば、桂川町の土居から瀬戸をずっとあそこら辺がつかっていきますので、ぜひ浚渫をしていただければと思いますし、先ほど言われたその下流の橋の下のほうでもされていますけど、もうちょっと下まで、吉原橋ですか、あそこら辺までをしていただけるように。そうしたら、きれいに川が、水が流れていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ全体的にお願いしたいと思います。

次、広域災害になった場合の対応ということで、先ほどまでは町の中で話をしておりましたけども、広域災害になった場合の近隣自治体との県との協定についてどのようにされているか、お話しください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 近隣自治体との災害時の協定といたしましては、飯塚市、嘉麻市、直方市、宮若市、小竹町、鞍手町と水道事業に係る災害等総合応援に関する協定を締結しております。

県との協定では被災した市町村のみで十分な応急対応策及び復旧対策を実施することができない場合には、県内全ての市町村が相互に協力する災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定を締結しております。これによって支援を求めることが可能となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 次に、近隣自治体と県との合同訓練、研修等の実施については先ほどお話ししましたので、次のコンビニやスーパー等の民間企業との災害時の支援協定ということで、協定で今回の水防計画書の一番最後のほうにどういうことをしてあったということでございますけれども。それを見たら分かるんですけど、訓練などをするなり、何がしか活動なりをされたかというのが分かれば。分からなければいいんですけど、やはり協定だけするよりかは何がしか活動するなり、ちょっと行動を見せていただければと思いますが、何かその後された

ことはありますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 災害時の協定につきましては、災害時に物資を支援していただくというような形で認識をしておりますので、現時点では訓練の時点で何か物資を頂いたということはありません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、結構ずっといっぱいあったんですけど、やはり向こう側の人も担当が替わってくるかもしれませんので、やはりどういうふうな協定というか、していただけるかというのを再確認なりを毎年でもしていただくと言ったら、担当としてもやはり分かるし、担当も替わっていくじゃないですか。ぜひそこら辺を検討なりしていただければと思います。

協定が増えたとしても、やはり活動が伴わなければ意味がないと思いますのでぜひそこら辺をしていただきたいと思いますし、最終的に現在の防災対策について大丈夫と思ってあるか、また、今後の取組について、町長、何か御回答いただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もう端的に申し上げまして、防災に関わる者として、もうこれで大丈夫ということはないと思っています。現在の気象状況の変化、いろんな災害が毎年のように起きている、そのような状況から考えて、絶えず防災に注意を払っていく必要があると、そのように思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、町長は「防災に全体的に注意を払っていく」ということでございますけど、私、ずっと６月、３月のときも聞いたかもしれませんが、桂川町の取組うちゅうのが本当に住民の立場になっているかなということが私はずっとあるんで。先ほど言いますように、防災のことばかり聞くんやったらこんなことをしましたというふうに、反論と言ったら失礼ですけど、こんなことをしましたというふうにはぜひ回答なりしていただければと思います。

では、次、最後になりますが、消滅可能性自治体からの脱却理由について、町長、説明お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この質問の項目につきましては、質問の趣旨ですね。趣旨としては、国立社会保障・人口問題研究所が公表しました将来の人口推計、これについて報道機関が放送した内容が基になっていると思っています。これは２０５０年までの、今からはもう３０年を切っているわけですが、この調査では、２０５０年までの３０年間で若年女性人口が半数以下になる自治体は、その後、人口が急減し、最終的に消滅する可能性があるという一つの基準からし

て、福岡県内では8つの市町村が公表されたところであります。

桂川町はこの8つの市町村には入っていないということで、報道機関の報道の仕方として「その対象から脱却した」というような記事もございました。

私自身は、こういう数字の上のいわゆる自治体の消滅可能という捉え方、これに非常に違和感を持っております。現実的に言いますと、8つの市町村と桂川町の場合も人口の減少をしていることは同じなんですね。ただ、人口の減少の幅が違うというだけの話です。ですから、脱却したということでもとても喜べる状況ではない、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 回答とすれば、私、こんなことの事業したき脱却したということで話していただけるかなと思いますけど、そういうことで、こんなことをしたき脱却したというふうな理解ではないということの理解でいいんですかね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 個人的には、決して脱却はしていないと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 公の報道でこういうふうに「桂川町が脱却した」と書いてありますから、やはり私どももなぜこう質問するかということは、何でなったかなということでございますので、町長の意見も大体わかりましたので、今回の私の質問はこれで終わります。

○議長（林 英明君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後2時12分散会
